

ウィリアムズバーグ・サミットへの道程： 中曽根政権と INF 交渉，1982-1983年

吉 田 真 吾

はじめに

1983年5月29日夕刻，ウィリアムズバーグ・サミットでの討議が続く中，議長国である米国のシュルツ（George P. Shultz）国務長官が，参加7カ国首脳の合意を得た「ウィリアムズバーグにおける声明」を発表した⁽¹⁾。「政治声明」とも呼ばれるこの文書は，米ソ INF（中距離核戦力）交渉を中心とする軍備管理・軍縮問題についての西側陣営の基本方針を記したものである。その第4項は，英仏の核を INF 交渉の対象外にすることを謳い，第5項は，交渉が合意に至らない場合には「良く知られている通り関係諸国は当該米国兵器体系の欧州配備を計画通り83年末には実施するであろう」と宣言した。後者は，79年末の NATO による「二重決定」——米ソ交渉を行うと同時に，ソ連の SS-20 ミサイルに対抗すべく米国のパーシング II ミサイルと GLCM（地上発射巡航ミサイル）を西欧諸国に配備する方針——を実質的に再確認したものであった⁽²⁾。

-
- (1) 以下，同声明の文言については，「ウィリアムズバーグにおけるステートメント（仮訳）」（1983年5月29日）外務省ホームページ〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/williamsburg83/j09_b.html〉を参照。
 - (2) 「二重決定」については，最新の研究動向を踏まえたものとして，合六強「NATO『二重決定』と INF 条約」森本敏，高橋杉雄編『新たなミサイル軍拡競争と日本の防衛：INF 条約後の安全保障』（並木書房，2020年）を参照。

「政治声明」のうち、日本が最重視していたのは、次の第6項である。

サミット参加国は、軍備削減に向けての努力において結束しており、引続き徹底した緊密な協議を続けるであろう。我々サミット参加国の安全は不可分であり、グローバルな観点から取り組ま〔れ〕なければならない。我々の国内世論に影響を与えることによって真剣な交渉を回避しようとする試みは、失敗するであろう（〔 〕内は引用者。以下同様）。

第2文にある「サミット参加国の安全は不可分 (indivisible)」と「グローバルな観点 (global basis)」という文言は、日本が明記を求めたものだったといわれる。実際の影響の程は検証の余地があるが、米欧には、これらの文言が声明に盛り込まれたことで、西側陣営は結束を誇示してソ連の妥協を引き出し、87年の INF 全廃条約にこぎつけた、という評価もあったようである。日本の外交官の間には、日本が声明に参加したことで、米欧は「日本がやっと西側全体の政治・安全保障の問題にその国力に見合った態度に関心を示した」と評価し、日本を「西側同盟の一員」として扱うようになった、という認識があった^③。サミットに出席した中曽根康弘首相は、日本の参画を、国際政治において活かし切れていなかった「経済大国の力」を「100%活用」した、講和独立に次ぐ「外交的大『技』」と自賛している^④。この声明およびその策定過程での日本の関与は、戦後日本外交史上の画期のひとつとして語り草になっているといっても過言ではない。

③ 友田錫『入門・現代日本外交』（中公新書、1988年）6-8、29、37頁。企画課長メモ「ウィリアムズバーグ・サミット（政治問題）の評価」1983年5月31日（外務省外交史料館〔以下外史〕、2019-0546）。

④ 世界平和研究所編『中曽根内閣史 資料編』（丸ノ内出版、1995年）631-632頁。

日本は、どのようにそしてなぜ、「政治声明」の策定に関与したのか。通説的な理解に基づけば、日本の関与の決定過程や実施形態は、中曽根首相によるワンマン型だったということになる。すなわち、中曽根は、外務省に頼ることなく自らの主導で首脳外交を展開し、サミットでの討議で「不可分」と「グローバル」の文言を声明に盛り込むよう主張してそれに成功した。それとともに、日本にとっての最善策だった「ゼロ・オプション」——米国が81年11月の交渉開始直前に提案していた INF の全廃案——への支持も獲得した。中曽根はさらに、声明の発出を渋るフランスのミッテラン (François Mitterrand) 大統領を説得するに際しても決定的な役割を果たし、サミット決裂の回避にも貢献したという。こうした記述を提示する研究は数多いが、その基となっているのは基本的に中曽根自身の手による日記と回想である⁽⁵⁾。当時駐米大使だった大河原良雄や首相秘書官を務めた長谷川和年も、通説的理解をより強固にする証言をしている⁽⁶⁾。

日本に「政治声明」に関与することを促した要因については、通説的理解を集約すると次の二点を指摘できる。ひとつは、軍事面での中曽根の脅威認識である。中曽根は、INF 交渉の結果、ソ連欧州部に配備済の SS-20 が極東部に移転されて日本に対する軍事的脅威が高まる事態になることを危惧しており、これを防止しようとしていた (SS-20 はソ連の欧州部 (中央部含む) と極東部に配備されていた)。それゆえ、「サミット参加国の安全は不可分」と「グローバルな観点」という文言を声明に盛り込むよう主張したという。もうひとつは、日本の国際的地位に対する中曽根のこだわ

(5) 同前、625-632頁。中曽根康弘『天地有情：50年の戦後政治を語る』(文芸春秋、1996年) 429-431頁。中曽根康弘 (中島琢磨他編)『中曽根康弘が語る戦後日本外交』(新潮社、2012年) 337-343頁。

(6) 大河原良雄『オーラルヒストリー 日米外交』(ジャパンタイムズ、2006年) 351-354頁。長谷川和年 (瀬川高央他編)『首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏』(朝日新聞出版、2014年) 146-155頁。

りである。中曽根は、サミットにおいて経済問題に関する発言しかしてこなかった歴代首相とは異なり、経済大国である日本は安全保障問題に関してもその地位に見合った発言権を追求するべきだと考えていた。声明策定への関与は、上の自賛も示唆しているように、そうした国際的地位に関する中曽根の信念を反映したものだだったという⁽⁷⁾。

INF 問題への日本の関与に関する先駆的な実証研究は、以上の通説的理解の修正を試みている。まず、「政治声明」への関与を含め INF 交渉への日本の関わり方は、首相のワンマン外交ではなく、首相・外相・外務省の一体外交だったことが明らかにされている（ただし、サミットでのやりとりについては、実証研究でも従来と同様、中曽根日記に基づく彼の役割を強調した記述が提示されている）。他方、日本が「政治声明」の策定に関与した理由については、政治面での日本政府の懸念が指摘されている。すなわち、中曽根はじめ日本政府は、INF 交渉で米国が SS-20 の極東部への移転を認め、その結果、日本国内で日米同盟関係に対する信頼感が低下することを危惧していた。そのため日本政府は、これを認めないという米欧の言質の獲得を目指していたという⁽⁸⁾。

本稿は、近年大量に公開された日本の外交文書、およびオンライン上で入手可能な米英独の史料に基づき、82年11月の中曽根政権の成立前後から83年5月のウィリアムズバーグ・サミットでの「政治声明」発出に至る、

(7) さしあたり、古典的研究として、友田『入門・現代日本外交』序章、126-127頁を、近年の研究や教科書として、添谷芳秀『入門講義 戦後日本外交史』（慶應義塾大学出版会、2019年）171-172頁、服部龍二『中曽根康弘：「大統領的首相」の軌跡』（中公新書、2015年）218-221頁、村田晃嗣『『国際国家』の使命と苦悩：1980年代の日本外交』五百旗頭真編『戦後日本外交史（第3版補訂版）』（有斐閣アルマ、2014年）199-200頁、若月秀和『冷戦の終焉と日本外交：鈴木・中曽根・竹下政権の外交』（千倉書房、2017年）184-189頁を参照。

(8) 瀬川高央『米ソ核軍縮交渉と日本外交：INF 問題と西側の結束 1981-1987』（北海道大学出版会、2016年）第1章。

日本の INF 交渉への関与の過程を追跡する。この作業から浮かび上がるのは、次の二点である。第一に、日本の関与は、ボトムアップ型で決定され、外務省・外相・首相による一体外交の形態をとっていた。このことは、中曽根のワンマン外交という通説的理解が妥当でないことを示しており、先駆的実証研究の見解を支持・補強している。第二に、日本の関与は、ソ連の対日宣伝工作^{プロパガンダ}に対する懸念を反映していた。このことは、通説となっている軍事面での脅威認識や国際的地位へのこだわりという要因を否定するわけではないものの、これらだけでは日本の関与を適切に説明するのは難しいことを示唆している。先駆的実証研究の指摘する日米関係への信頼感の維持という動機は、この宣伝工作への懸念というより広範な要因の一部である。なお、以上二点と直接的には関係しない点についても、これまでの研究には、より慎重な検証と分析が必要とされているように思われる解釈が含まれている。以下、本論では、そうした部分にも適宜言及しながら日本の INF 交渉への関与の過程を再構成し、結論では、そこで得られた知見をまとめるとともにそれらの含意について考えてみたい。

1. 「ゼロ・オプション」の危機

81年11月の米ソ INF 交渉開始を前にレーガン (Ronald W. Reagan) 大統領が大々的に提案した「ゼロ・オプション」は、日本にとって最善の米国の交渉ポジションだった。その骨子は、ソ連が SS-20 などの全廃に応ずれば米国はパーシング II と GLCM を西欧に配備しないという点にある⁹⁾。

(9) 「ゼロ・オプション」については、古典的研究として、Strobe Talbott, *Deadly Gambits: The Reagan Administration and the Stalemate in Nuclear Arms Control* (New York: Alfred A. Knopf, 1984), Chapters 3-4 を、最新の研究として、Andrea Chiampan, “The Reagan Administration and the INF Controversy, 1981-83,” *Diplomatic History*, Vol. 44, No. 5 (2020), pp. 860-884 を参照。

外務省は交渉開始以前から、欧州部 SS-20 の極東部への移転という結果が生じることを憂慮しており、それを米国政府に伝えていた⁽¹⁰⁾ (81年7月時点で、欧州部175基、極東部75基が配備済)。確かに、西欧諸国が SS-20 の登場によって米国の拡大核抑止の信頼性が低下すると危惧した一方、異なる戦略環境にあった日本がそうした懸念を抱くことはほとんどなかった⁽¹¹⁾。だが、極東部に配備された SS-20 が、ソ連の戦力増強の一部を構成しているのは間違いなかった。防衛庁の見立てによれば、その攻撃目標は、中国人民解放軍の基地だけではなく、在日・在韓米軍基地および空母を含む米海軍第七艦隊であった⁽¹²⁾。在日・在韓米軍基地の戦闘爆撃機と第七艦隊の空母打撃群は、核と通常の両面でソ連軍の根拠地を攻撃する役割を担うもので、日本の国家安全保障上、不可欠だった。SS-20 の極東移転は、日本にとっての軍事的脅威が増大することを意味したのである。

「ゼロ・オプション」は、極東部を含む SS-20 の全廃を意味するものであり、米国がこの立場を維持している限りは、SS-20 の極東移転が合意される心配もなかった。軍事的観点から見て、「ゼロ」は日本にとっての最上策だったのである。それゆえ日本政府は、これを全面的に支持した。82年6月のヴェルサイユ・サミットに伴う日米二国間会談では、外務省と同様に極東移転を懸念していた鈴木善幸首相が、「ゼロ・オプションは重要」だとレーガンに直接伝えている⁽¹³⁾。中曽根登板前の日本政府は、極東部 SS

(10) さしあたり、衆議院安全保障特別委員会議事録 (1981年7月5日、11月9日) を参照。

(11) 梅本哲也『核兵器と国際政治 1945-1995』(国際問題研究所、1996年) 158-159頁。佐藤行雄、ジョン・ローパー「INF 近代化をめぐる西欧と日本の議論：将来の西側の安全保障に対する教訓」高坂正堯、リチャード・H・ソロモン編(平和・安全保障研究所訳)『核のジレンマとソ連の脅威』(人間の科学社、1986年) 367-369頁。

(12) 軍縮課「SS-20 等の性能及び運用 (防衛庁よりの説明)」1983年3月1日(外史、2015-0700)。

(13) 『朝日新聞』1982年6月5日。『読売新聞』1982年5月29日、1982年6月5日。

-20 の問題に関心を示さず、その解決を米ソ交渉の成り行き任せにしていた（そして中曽根政権がそれを全面転換した）という説もある⁽⁴⁾。だが実際には、日本政府は SS-20 の極東移転を警戒し、交渉開始前から米国への働きかけを行うとともに、米国が「ゼロ」を発表した後はそれへの支持を明確にしていたのだった。日本としては、最上策である「ゼロ」が維持されている限りは、それを適宜支持する以外の方法で INF 交渉に関わる必要はなかった。

しかし82年秋、米国と西欧諸国が「ゼロ・オプション」から後退する気配を見せ始めた。米ソの交渉代表による9月の妥協案——「森の中の散歩」案——は両本国政府の拒否によって頓挫したものの、11月には、米欧の政府内から「ゼロ」以外の案も検討する、あるいはしているという示唆が相次いだ⁽⁵⁾。83年に入ると、「暫定解決（“interim solution”）」を求める声が西欧の政権中枢から上がる。こうした動きは、ソ連による宣伝工作への対応という意味合いを有していた。開始から1年経っても交渉が一向に進展しない中、西側、特に西欧の国内では、「ゼロ」は米国の硬直姿勢を反映しているという意見が強まり、米国の INF 配備に反対する形で反核運動も激化していた。そうした中でソ連は、米欧の離間、米国の交渉姿勢の軟化、米国の INF 配備の阻止を目指し、西側世論への平和攻勢をかけていたのである。ソ連は、欧州部 SS-20 の凍結や削減に関する案——12月のアンドロポフ提案が代表的——を度々提示した上で、米国は「ゼロ」という強硬案を突きつけるばかりで交渉をまとめるつもりはないと喧伝した。そのため米欧の政府は、柔軟姿勢を示して交渉に真剣に取り組んでいることを示す必要に迫られていたのである。11月に妥協に向けた動きが顕在化した

(4) 瀬川『米ソ核軍縮外交と日本外交』47-60頁。

(5) 第1993号（宮崎大使発外務大臣宛）「米ソ軍縮交渉（西独政府の見解）」1982年11月26日；第1184号（徳久大使発外務大臣宛）「NATO 核計画グループ会議（防衛情報）」1982年11月30日（外史、2015-1280）。

ことは、アンドロポフ提案が米国側に内示されたことに起因していた⁽⁶⁾。

自由民主主義体制をとる米欧は「『平和攻勢』に対する弱点をまたもや露呈」し、「ゼロ・オプション」の「命運は今や微妙」である——⁽⁷⁾。外務省はこうした悲観的観測の下、米欧がソ連との「暫定解決」を模索し始めたことに神経をとがらせた。「暫定解決」での合意の結果、欧州部 SS-20 が削減される一方でその削減分が極東部に移転される事態になれば、「我が国の安全保障にも重大な影響を与えることになる」からである。主管課である国連局軍縮課を中心にして外務省は、「一貫してゼロ・オプションの方針を堅持することが西側として重要」という立場を再確認した。そこには、まだ「ゼロ」からの後退が決まったわけではなく、日本の立場を再検討する段階にはない、という判断があったようである⁽⁸⁾。そして、渡辺允公使はじめ駐米大使館は、82年12月に米国に対する働きかけを再開し、極東移転に関する日本の懸念を説明して日本の安全保障への配慮を要請した上で、「ゼロ」の重要性を強調する⁽⁹⁾。欧州でも、NATO 関係者への働きかけが行われた⁽¹⁰⁾。

(6) Talbott, *Deadly Gambits*, Chapter 7, pp. 171-173; Gerhard Wettig, “The Last Soviet Offensive in the Cold War: Emergence and Development of the Campaign against NATO Euromissiles, 1979-1983,” *Cold War History*, Vol. 9, No. 1 (February 2009), pp. 97-98. 日本政府への米国の説明として、第8632号（溝口臨時代理大使発外務大臣宛）「INF 交渉（ゼロ・オプションに関する米の態度）」1982年12月8日；第8756号（溝口臨時代理大使発外務大臣宛）「INF 交渉（米内話）」1982年12月11日（外史，2014-2425）も参照。

(7) ソ連課長「SS20 問題を考える（認識と対応）」1983年1月28日（外史，2015-1279）1，7-8頁。

(8) 第5293号（外務大臣発在米大使宛）「INF 交渉（ゼロ・オプションに関する米の態度）」1982年12月2日（外史，2015-1280）。国軍「中距離核戦力（INF）交渉に対する我が国の立場」1982年12月23日（外務省開示文書，2020-00622）。

(9) 第8632号。第9033号（溝口臨時代理大使発外務大臣宛）「INF 交渉（ゼロ・オプションに関する米の態度）」1982年12月20日（外史，2015-1280）。

(10) 第1222号（徳久大使発外務大臣宛）「NATO 外相理（事務総長内話）」1982年12月13日；第1230号（徳久大使発外務大臣宛）「NATO 外相理（内話）」1982年

中曽根政権が発足したのは、まさに「ゼロ・オプション」が危機に直面し始めた82年11月のことであり、政権中枢は外務省の取り組みを強化した。翌年1月初頭に西欧を歴訪した安倍晋太郎外相は、英仏独伊外相およびコール（Helmut Kohl）西独首相とファンファーニ（Amintore Fanfani）伊首相に対し、SS-20の極東移転は「極東の安全に対する重大な脅威となる」と訴えた。その上で、「西側がグローバルなゼロ・オプションをけん引しこれを完てつすることを強く期待する」旨を伝えている^②。後述するように西側側は「ゼロ」を支持するとしていたが、安倍の印象では「欧州の立場には微みょうなものがあるやに思われた」という^③。安倍訪欧後、外務省には、ブッシュ（George H. W. Bush）副大統領がINF交渉に関する協議のために西欧を歴訪するという情報が入り、「ゼロ」からの後退に対する日本の警戒心は一層強まる^④。

「不沈空母」「三海峡封鎖」発言で有名な1月半ばの中曽根訪米では、レーガンへの直談判が行われた。全体会合において、安倍が極東移転に反対する立場を明らかにした後、中曽根は「日本は、レーガン大統領の提案されたゼロ・オプション提案を支持する」と断言した。中曽根は、「ソ連

↘12月15日（外史、2015-1280）。

②) 第23号（宮崎大使発外務大臣宛）「安倍大臣訪欧（ゲンシャー外相との会談、その2、政治問題等）」1983年1月5日（外史、2015-1280）。第14号（宮崎大使発外務大臣宛）「大臣訪欧（ピム外相との会談）」1983年1月5日；第63号（宮崎大使発外務大臣宛）「大臣訪欧（コール西独首相表けい）」1983年1月6日；第65号（内田大使発外務大臣宛）「アベ大臣とシェイソン外相の会談（テータート会談、その1——国際情勢）」1983年1月6日；第27号（ホリ大使発外務大臣宛）「本大臣訪欧（ファンファーニ首相表けい）」1983年1月7日；第28号（ホリ大使発外務大臣宛）「本大臣訪欧（第7回「イ」定期協議）」1983年1月8日（外史、2019-0344）。

②) 第825号（大河原大使発外務大臣宛）「安倍外務大臣・シュルツ国務長官会談（東西経済関係等）」1983年1月20日（外史、2015-1280）。

③) 第184号（外務大臣発在米大使宛）「米・ソ軍備管理・軍縮交渉（米副大統領の訪欧）」1983年1月10日（外史、2014-2425）。

のような力の信ぼう者^マに対しては、力でバランスをとらねばならない」という現実主義的な外交哲学を披露しつつ、核戦力でソ連に対抗できるのは米国のみだと論じた。その上で、米国が自らの戦略に基づいて動いている中で他国がその「足を引っ張るべきではない」と、妥協を求める西欧への批判ともとれる発言をしている。中曽根と安倍は、より直接的に、「ゼロ」の線で「交渉して欲しい」とも要請した²⁴⁾。後年の回想によれば、中曽根は首相就任当初、INF問題において「アジア情勢が忘れられているという印象」を受けており、「ゼロ」以外の解決が図られることを懸念していた。それが「日本の安全保障にとって重要な問題」となる可能性があったからだった²⁵⁾。ソ連の宣伝工作の影響で米欧が妥協姿勢を示し、軍事的に日本にとって最も望ましい「ゼロ」が危機に瀕したことで、日本政府はその堅持を求めて働きかけを強めざるをえなくなったのである。

しかし、日本の主張が全面的に受け入れられたわけではなかった。確かに日本側との会談では、レーガンをはじめとする米国のみならず、西欧諸国も日本の懸念に理解を示し、「ゼロ・オプション」の重要性を強調した²⁶⁾。事実、82年12月のNATO外相理事会は、「ゼロ」の維持を確認していた。シュルツ國務長官は安倍に、米国は「ソ連に対峙している世界軍事強国(WORLD POWER)として欧州のみならずアジアの友邦の懸念にも関心を払っている」とも保障している²⁷⁾。だが、NATO外相理事会の決定後も、西欧諸国からは「ゼロ」の困難性を指摘する声や「ゼロ」以外の方針を模

24) 第729号(大河原大使発外務大臣宛)「総理訪米(首のう会談)」1983年1月19日；第732号(大河原大使発外務大臣宛)「総理訪米(首のう会談)」1983年1月19日；北米局北米第一課「日米首脳会談(メモ)(1月18日)」1983年1月19日(外史, 2016-1198)。

25) 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』317-318, 331頁。

26) 米国の反応については第8632号, 第9033号, 第729号を、西欧の反応については第14号, 第65号, 第28号を参照。

27) 第825号。

索する動きが次々に伝わってきた²⁸⁾。そして米国も、ソ連全土の SS-20 を制限対象とするグローバルなアプローチ——グローバル・シーリング——を維持しつつも「ゼロ」から後退する可能性を示唆し始めた。そこでは、日本が「ゼロ」に固執する場合、「西欧の置かれた困難な政治的状况についての理解が不足している」という心象を与える可能性も指摘されている²⁹⁾。かくして、「ゼロ・オプション」の扱いをめぐり、日本と米欧の間に溝が生じたのだった。

2. ソ連の対日^{プロパガンダ}宣伝工作

(1) アンドロポフ・グロムイコ発言

こうした中、83年1月半ばから日本に対するソ連の宣伝工作が強まった。ソ連は、INF 交渉に関する宣伝工作をつうじて米欧の離間を図っていたが、おそらく日本と米欧の間に隙間風が吹いたことを感じとり、日本も工作対象に含めたのだろう。外務省欧亜局の丹波實ソ連課長の見立てによれば、そこには二つの離間策が含まれていた³⁰⁾。第一に、ソ連は日本と西欧諸国の離間を図った。グロムイコ (Andrei Gromyko) 外相は西独訪問中、交渉が妥結したあかつきには欧州部 SS-20 を極東部に移転し、西欧諸国を射程

²⁸⁾ 第1222号 (徳久大使発外務大臣宛)「NATO 外相理 (事務総長内話)」1982年12月14日；第1230号 (徳久大使発外務大臣宛)「NATO 外相理 (内話)」1982年12月15日；第47号 (湯下臨時代理大使発外務大臣宛)「中きょ離核戦力削減交渉 (加の見解)」1983年1月13日 (外史, 2015-1280)。第131号 (平原大使発外務大臣宛)「INF 交渉 (英外務省関係者の内話)」1983年1月19日 (外史, 2015-1279)。

²⁹⁾ 第8756号。第815号 (大河原大使発外務大臣宛)「INF 交渉の今後の見通し」1983年1月20日 (外史, 2015-1280)。第1002号 (大河原大使発外務大臣宛)「START・INF 交渉 (米側説明)」1983年1月26日 (外史, 2014-2425)。

³⁰⁾ 以下の丹波の見解については、ソ連課長「SS20 問題を考える」5頁を参照。

の外に置く考えを明らかにした。ソ連が極東移転に言及したのは、この頃がはじめてだった。丹波曰く、ここには、配備済の極東部 SS-20 の凍結をいずれ西側に認めさせるための交渉戦術としての意味合いや、最新兵器である SS-20 を残しておくという経済的・軍事的思惑もあったが、「日欧間のババ抜き争いを狙った日欧分断策」という政治的・外交的意図もあった。西欧諸国が極東移転を歓迎しう一方、日本はそれを拒絶することとなるため、ソ連の提案は日欧離間に寄与しえたのである。

第二に、ソ連は、日本社会に存在する反軍事・反核感情や米国の紛争に「巻き込まれる」不安を扇ることで、日本と米国の離間を図った。この頃、モスクワ放送はじめソ連の報道機関は、次のような宣伝を行っていた。すなわち、核爆弾搭載可能な F-16 戦闘爆撃機の三沢基地への配備や巡航核ミサイル搭載可能な空母と戦艦の第七艦隊への編入は、「新戦域核体系を展開するために日本の国土を無制限に利用」しようという米国の意図を反映している。日本政府は核兵器を搭載していないなどとして、「世論の目」をそらしたり「平和愛好勢力の抵抗」をかわしたりしながら、非核三原則を破って F-16 配備や空母寄港に同意した。中曽根首相は日本を「不沈空母」にするとも公言しており、日本は「軍国主義化への道」を歩み始めた、と。その上でソ連の報道機関は、日本に対する核攻撃の可能性を示唆する論評を行った。この流れの中、アンドロポフ (Yuri Andropov) 書記長は、SS-20 の極東移転は在日米軍基地とのバランスをとるものだと表明した⁶⁰⁾。丹波曰く、こうした動きは日本国内の「平和勢力」の支援を通じた「日米分断策」に他ならなかった。この1月、ソ連共産党は日本社会党はじめ野党宛に、日本が非核三原則を遵守すれば一定の保障措置をとる旨の書簡を

60) 第101号 (外務大臣発ソ連大使宛)「日ソ関係 (ソ連要人の最近の対日発言等に関する申入れ)」1983年1月25日 (外史, 2015-1279)。文書名不明, 日付なし [ソ連報道機関の日本関連の論評] (外務省開示文書, 2010-00394)。

送っている⁶²⁾。ソ連は、「アメとムチ」——平和攻勢と脅迫——を併用した対日宣伝工作を展開したのである⁶³⁾。

アンドロポフ・グロムイコ発言の直後、外務省は、「今後ソ連はこの種議論を展開してわが国に対しても種々世論工作等を行ってくる」と判断した⁶⁴⁾。既に見てきたように、SS-20の削減や撤廃と言っても、その方法如何では、日米欧の利益が一致しない事態が起り得た。おそらく、ソ連はこのことを明確に理解していた。それゆえソ連にとって、「INF交渉は最大限、西側の分断に利用し得る道具となった」のだった⁶⁵⁾。無論、離間策によって、日米同盟が解体したり、日欧が敵対したりするとは、ソ連も期待していなかったであろう。しかしソ連からすると、西側の国内が不安定化したり、西側の足並みが乱れたりさえすれば、十分な収穫だったはずである。外務省が見立てたように、それらによって、軍備管理・軍縮交渉での優位を確保したり、西側の防衛努力や同盟強化を妨害したり、あるいは深刻化していた国際的孤立から脱却する足掛かりを作ったりすることができえたからである⁶⁶⁾。

62) 法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第54集（1984年度版）428頁。

63) 敵対同盟に対する離間策については、Yasuhiro Izumikawa, “To Coerce or Reward? Theorizing Wedge Strategies in Alliance Politics,” *Security Studies*, Vol. 22, No. 3 (2013), pp. 498-531 を参照。

64) 第478号（外務大臣発在米大使宛）「INF問題」1983年1月18日（外史，2015-1279）。

65) 宮本雄二『「INF交渉」どうみたらよいか：複眼的アプローチのすすめ』『This is』第4巻第12号（1987年12月）70頁。宮本は、83年にソ連課首席事務官となり、85年からは軍縮課長としてINF交渉に対応した。

66) 「ウィリアムズバーグサミット 政治問題（発言要領・参考資料）」日付なし（外史，2015-2392）。

(2) 日本政府の警戒

アンドロポフ・グロムイコ発言は、ソ連の宣伝工作に対する日本政府の警戒心を急激に高めた。外務省ではこれを境に、SS-20は「ソ連をして種々の対外的目的を達成しうる立場におく」ための政治的兵器であり、これは軍事的脅威である以上に政治的脅威だという認識が強まる⁶⁷⁾。そして、「日米同盟関係、西側の一員としての我が国の立場に対し、国民の不信感が増大するようなことがあってはなら」ず、「SS20の取扱いを巡って日米欧の西側内部の結束に乱れが生じ、ソ連に乗じられることのないようにする」必要があるという危機感が生じた⁶⁸⁾。こうした中で1月末から、INF交渉に関する協議のためにブッシュ副大統領が西欧諸国を歴訪するのに合わせて、シュルツ国务長官が極東諸国を歴訪した。その一環で訪日したシュルツと会談した安倍外相は、ソ連は「恫喝等あらゆる秘術」を用いて「日米分断に向けての世論操作」を行っていると訴えた。シュルツの表敬を受けた中曽根首相も、「ソ連が考えていることに対する我々の心配」の存在を明らかにしている⁶⁹⁾。中曽根の後年の回想によれば、「日米デカップリング」の可能性が生じたのだった⁴⁰⁾。

中曽根政権の危惧する日米・日欧離間が実際に起こる可能性はあったのだろうか。確かに、当時の日本にその素地があったわけではない。80年代

67) 「INF交渉と我が国の対応（主要論点 S58年2月25日）」日付なし（外史、2015-0229）1-2頁。外務省「INF交渉に関する我が国の立場」1983年3月14日（外史、2014-2426）2頁。また、宮本『『INF交渉』どうみたらよいか』67-68、74頁も参照。

68) 企画課長「極東におけるSS-20への対応（試論）」1983年2月16日（外務省開示文書、2010-00394）10-11頁。

69) 第753号（外務大臣発在米大使宛）「シュルツ長官訪日（総理表敬）」1983年1月31日；第764号（外務大臣発在米大使宛）「シュルツ長官訪日（第2回外相会談）」1983年2月1日（外史、2015-0412）。

40) 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』317頁。

の日本社会では、反軍事感情が弱まる一方、「西側の一員」という感覚やより国際主義的な大国意識が強まっていた。こうした雰囲気を反映し、「安保反対」を唱えてきた革新勢力の内部からも、日米安保条約を容認する動きが活発になった⁴⁰⁾。しかし素地がなくても、INF 交渉がきっかけとなって、日本国内の反米・反欧感情が高まる事態は想定されえた。「西側の一員」という大国意識が強まる中で、米欧が欧州部 SS-20 の削減と極東移転に合意すれば、日本が対等な一員であるはずの西側に軽く扱われたという印象が強まり、米欧に対する親近感や信頼感が低下してもおかしくない。

加えて、ソ連が日米離間に利用しうる日本社会の反軍事・反核感情と「巻き込まれる」不安が消え去ったわけでもなかった。70年代末に本格化した日米軍事協力の強化への反感は根強く、中曽根による「不沈空母」「三海峡封鎖」などの発言は、そうした感情や不安を刺激した⁴²⁾。これを背景に、社会党は「日本の軍国主義化をめざす中曽根内閣と対決」する姿勢を強めていく⁴³⁾。実際に83年の通常国会では、社会党はじめ野党がF-16の三沢配備や原子力空母「エンタープライズ」の佐世保寄港をとり上げて核兵器「持ち込み」の問題で攻勢をかけ、中曽根政権はこれに苦慮していた⁴⁴⁾。社会党はソ連共産党への返書において、SS-20 極東移転の発言に抗議しつつ、「米国が自国の核兵戦略体制に日本を組み入れ、日本を核基地化しよ

40) 及川智洋『戦後日本の「革新」勢力：抵抗と衰亡の政治史』（ミネルヴァ書房、2021年）197-198、201-202、213-214頁。大嶽秀夫『自由主義的改革の時代：1980年代前期の日本政治』（中公叢書、1994年）276-278頁。吉田真吾『日米同盟の制度化：発展と深化の歴史過程』（名古屋大学出版会、2012年）252-256、297-298頁。

42) 例えば、『朝日新聞』『毎日新聞』1983年1月20日、衆議院本会議（1983年1月27、28日）、参議院本会議（1983年1月28、29日）を参照。

43) 書簡（日本社会党中央執行委員会発ソ連共産党中央委員会宛）1983年3月10日（外史、2014-2426）。

44) Embtel 5049, Tokyo to SecState, “Ambassador’s March 17 Meeting with Foreign Minister,” March 25, 1983, DNSA, JT00437.

うとしていることに対しても強く反対」とすると断じ、「日本の軍国主義復活に反対し、世界平和を実現する戦いにおいて〔…中略…〕世界の平和を愛好する勢力と連帯する決意」を明らかにした⁴⁵⁾。

さらに、中曽根は個人的に、ソ連の宣伝工作に敏感にならざるを得ない国内事情を抱えていた。中曽根の自民党内での権力基盤は脆弱で、「田中曽根内閣」と揶揄される程田中角栄元首相への依存度が深く、いつ政権を放逐されてもおかしくない状況だったのである⁴⁶⁾。こうした中で、ソ連の対日宣伝工作は、二重の意味で中曽根の国内政治上の利益を脅かす可能性があった。ひとつは、これが直接的に中曽根の政権放逐を促す可能性である。日本社会の反軍事・反核感情を刺激するソ連の宣伝工作が成功すれば、世論や野党などの批判の矛先が、米欧だけではなく中曽根政権にも向くことは想像に難くない。そうなれば、自民党内から「中曽根降ろし」の動きが活発化したであろう。

もうひとつは、ソ連の宣伝工作によって、外交をつうじて政権基盤を安定させるという中曽根の政治戦術が使えなくなる可能性である。中曽根は、田中の影響力を相殺するために米国からの支援を得ようとしており、それゆえ1月の訪米前に、防衛費増額や対米武器技術供与をはじめレーガン政権の求める施策を決定していた。「不沈空母」「三海峡封鎖」発言も、この文脈にあった。中曽根は「ロン・ヤス」というレーガンとの個人的友好関係の演出をつうじて、世論の支持を獲得しようともしていた⁴⁷⁾。ソ連の宣

45) 書簡(日本社会党中央執行委員会発ソ連共産党中央委員会宛)1983年3月10日。

46) 服部『中曽根康弘』188-194頁。

47) 第130, 131号(外務大臣発在米大使宛)「中曽根総理とマンズフィールド大使の会談」1983年1月8日(外史, 2016-1197)。大嶽『自由主義的改革の時代』259, 276-278頁。徳本栄一郎「機密指定解除! 『NAKASONE』ファイル(第2回)」『週刊新潮』第63巻第2号(2018年1月25日)46-49頁。中曽根は、選挙戦でこうした宣伝を実行する(『朝日新聞』1983年4月4日)。

伝工作によって日本社会で反軍事・反核感情や反米感情が強まれば、米国の支援を得るための施策がとりにくくなるばかりか、米国からの支援が世論の政権支持を弱める構図ができあがってしまう可能性があったのである。

ソ連の宣伝工作は、第一義的には日本の国内政治や外交関係を揺さぶる政治的なものだったが、その影響が軍事に波及する可能性もあった。上でも触れたように、日本は70年代後半以降、米ソ軍事バランスがソ連優位の方向へ傾き始めたことを背景として、米国との軍事協力を強化していた。そこには、米国が日本防衛に関与することの確実性を高めるという意図が内在していた。日本が必要としていたのは、ソ連が宣伝工作で言及したF-16と空母をはじめとする米軍の打撃力であり、既述のとおり、これらは通常戦力としてもソ連軍の根拠地に対する攻撃の主力となるものだった。日本は、米軍の打撃力がより確実かつ最大限に発揮される戦略環境を整えることを目的のひとつとして、それを補完する防衛力の整備を進めるとともに、運用面での日米協力を強化していた⁴⁸⁾。しかし、ソ連の宣伝工作によって日本国内からの反発が高まれば、こうした防衛努力や同盟強化が滞り、究極的には日本政府が米軍の打撃力に制約を課さざるをえない状況に追い込まれる。ソ連の宣伝工作に対する日本政府の警戒感の背景に、こうした軍事面での危惧があっても不思議ではないだろう⁴⁹⁾。

(3) 日本政府の対応

かくして、日本政府はソ連による宣伝工作への対応に迫られた。第一に、日本政府はソ連に対する抗議を繰り返し、それを公表した。外務省は複数のチャンネルを用いて、ソ連の論評は「極めて不当かつ不穏当」だと断じ

48) 吉田『日米同盟の制度化』第5章。吉田真吾『『51大綱』下の防衛力整備：シーレーン防衛を中心に、1977-1987年』『国際安全保障』第44巻第3号（2016年12月）。

49) この点については、瀬川『米ソ核軍縮交渉と日本外交』70-71頁も参照。

た上で、軍備増強や極東移転発言といったソ連の行動こそが、日本の対抗措置を招いているのだと反論した⁵⁰。無論、外務省は抗議によってソ連の宣伝工作が止むという期待を抱いていたわけではない。対ソ抗議は、SS-20を利用した「政治的威嚇」の「圧力に屈することがないよう国民の心構えを育成」するための手段としての役割を与えられていたのである⁵¹。次節で詳述するように、中曽根と安倍がソ連側の発言を強い調子で非難し、これは日米離間を狙ったものだと公言するのも、同じ効果を期待してのことだったと考えられる。

第二に、日本政府は、INF 交渉に際して日本にも配慮するよう米国政府に要請した。訪日したシュルツに対し、安倍は「深刻な気持ち」で交渉を見守っていると吐露した上で「ゼロ・オプションを心から支持」している旨を伝え、中曽根もソ連の宣伝工作を警戒する立場から「ゼロ」支持を重ねて表明した。米国が「ゼロ」を維持することは、ソ連の宣伝工作に対処する上でも、日本にとって最も望ましかった（ただし次節で詳述するように、日本側は米国が「ゼロ」から後退することも見据えていた）。加えて中曽根と安倍は、ソ連の宣伝工作に「政府としても、自信をもって対応していく」ために、日本でも衆目を集めている INF 交渉についてのより迅速かつ詳細な情報提供を求めている⁵²。加藤吉弥欧亜局長を筆頭に外務省の関係部局——国連局軍縮課、欧亜局ソ連課、北米局安保課——の審議官・課長も、シュルツに同行したハウ（Jonathan T. Howe）国務省政治軍事問題局長らに、ソ連の対日宣伝工作に関する分析を披露するとともに、日米協議の緊密化の必要性を確認している⁵³。

50 第101号。第1014号（大河原大使発外務大臣宛）「日ソ関係（本使・ドブレイン大使会談）」1983年1月27日（外史，2015-1279）。

51 「INF 交渉と我が国の対応（主要論点）」3頁。

52 第753号。第764号。

53 電報（外務大臣発米大使宛）「INF 問題」1983年2月4日（外史，2015-0700）。↗

米国の反応は複雑だった。シュルツは一方で、「世界的責任」を有する米国は「世界的観点」から INF 交渉に臨んでおり、西欧にとって好ましくてもアジアにとって好ましくなければ米国が「合意することはない」と再保障している。中曽根と安倍は、シュルツの言は「日本国民に安心感を与える」もので、これを「国民に知らせ得ることも大きな喜び」だと安堵の念をにじませた⁵⁴。次節で見るように、日本側の要請どおり、INF 交渉に関する日米協議も活発化する。シュルツは今回の訪日で、「大きな驚きは INF 交渉に対する日本の懸念の深さだった。〔…中略…〕ソ連が我々の欧州とアジアの友邦の間に楔を打ち込むために軍備管理交渉を用いることのないよう、気を付けなければならない」という所感を抱いていた⁵⁵。

他方でシュルツは、「ゼロ・オプション」の堅持には言及しなかった。既に西欧諸国は、硬直姿勢で交渉に臨むべきではないとして「暫定解決」の提案を米国に求めており、ブッシュ訪欧時には首脳レベルでそれがなされるようになっていた。それゆえワシントンでは、「ゼロ」——国防総省が強力に推進していた——からの後退を唱える国務省の方針が主流になりつつあった。シュルツは「ゼロ」を支持する中曽根と安倍に対し、「削減に際しては、グローバルな観点から全体的レベルの削減をはかりたい」とだけ応じていた。2月にはレーガンが「ゼロ」からの妥協の基準として、米ソの平等性、英仏核の不算入、検証可能性、そして極東移転不可からなる四原則を発表する⁵⁶。かくして米国は、日本に配慮しつつ、「ゼロ」から後退し始めた。

↘ Embtel 2013, Tokyo to SecState, “Separate Meetings with Japanese Foreign Ministry on INF,” February 4, 1983, DNSA, JT00432.

⁵⁴ 第753号。第764号。

⁵⁵ [Talking Points] February 11, 1983, DNSA, Doc. JA01132.

⁵⁶ Talbott *Deadly Gabits*, pp. 173–177. シュルツの言は第753号、第764号を参照。

3. 「ゼロ」からの後退

(1) 外務省による日本の立場の再検討

米欧が「暫定解決」を模索し始めるとともに、ソ連が対日宣伝工作を開始させたことで、日本政府は「ゼロ・オプション」の追求という立場を再検討する必要性に迫られた。外務省では、83年1月中旬のアンドロポフ・グロムイコ発言の直後から再検討作業が始まっていた⁵⁷⁾。おそらくこのこともあり、中曽根首相と安倍外相は「ゼロ」支持をシュルツに伝えつつも、「中間的な案をとらざるを得ない」場合には「世界全体の立場で削減すべき」だと要望するなど、米国が「ゼロ」から後退する可能性を織り込んだ発言もしていた⁵⁸⁾。そして、2月末の中島敏次郎外務審議官室での討議⁵⁹⁾を経て、外務省は3月14日に「INF 交渉に関する我が国の立場」と題する文書を完成させた。その主旨は安倍の了承を得る⁶⁰⁾。

この時点で日本が現実的にとりえた選択肢は大別して、「ゼロ」に固執するか「暫定解決」を許容するかの二択であった。ただし後者には、①欧州で削減された SS-20 の極東部への移転、②欧州部 SS-20 の削減と極東部 SS-20 の凍結、あるいは③欧州部と極東部の SS-20 の削減が含まれえた(83年初頭時点の配備数は欧州部234基と極東部と108基)。結論から言えば、

57) 第478号。ソ連課長「SS20 問題を考える」。企画課長「極東における SS-20 への対応」。高野〔軍縮課長〕「中距離核戦力 (INF) 交渉の最近の動き」1983年2月18日(外務省開示文書, 2020-00622)。

58) 第753号。第764号。

59) 「2/25 外審室での打合せ PM4:00～」日付なし(外務省開示文書, 2020-00622)。「INF 交渉と我が国の対応(主要論点)」。

60) 外務省「INF 交渉に関する我が国の立場」。第3791号(外務大臣発在米・西独・英・仏・伊・白・蘭大使宛)「INF 交渉に関する我が国の立場(訓令)」1983年3月17日(外史, 2015-0700)。

外務省が決定したのは、「暫定解決」を受け入れつつも、極東移転と極東部凍結は許容せず、欧州部での削減数と比較しても日本国内からの批判を招きにくいような極東部での削減を求めるという方針だった。

既述のように、「ゼロ・オプション」は、日本にとって最善の米国の交渉ポジションだった。しかし、今やその扱いは「優れて我が国と米国及び欧州諸国との関係が問われている問題」になりつつあった。米欧が「暫定解決」に傾きつつあったため、「ゼロ」に固執すれば日本が孤立する可能性が出てきたからである。外務省内の見立てでは、米欧には、日本は防衛努力も十分行っていない上に INF をはじめ米国の核戦力の配備を拒絶しており、「応分の負担をしていない」という認識があった。当時激化していた貿易摩擦に伴う米欧の反日感情も、日本の孤立を助長しかねない材料だったであろう。こうした中で「ゼロ」堅持を唱え続ければ、INF 配備に伴う世論の反発という「犠牲」を払って交渉を進めようとしている米欧から、日本は「何らの代償も提供せずに欧州の安全保障を妨害している」という批判が沸き起こる可能性があった。そしてそうなれば、「日米、日欧間に政治的フリクション〔が〕生じうる恐れ」があったのである⁶⁾。米国が「ゼロ」を維持している間は、それは日本にとってソ連の宣伝工作に対応する上での最上策だった。だが、米欧がそこから後退しようとしている今、日本がそれに固執することは、ソ連の日米・日欧離間策を助長することになりかねなかったのである。

それゆえ外務省は、米欧が追求する「暫定解決」の許容範囲を検討する必要に迫られた。「暫定解決」のうち、SS-20 の極東移転を含むものだけではなく、極東部 SS-20 の凍結を意味するものも、日本にとっては許容不

6) 企画課長「極東における SS-20 への対応」1-2、5頁。「INF 交渉と我が国の対応（主要論点）」4-5頁。外務省「INF 交渉に関する我が国の立場」3-4頁。

可能だった。いずれの場合であっても、日本を含む「アジアの国民感情」の問題が生じたからである。すなわち、極東移転は「アジアの犠牲の上に解決が図られる」という「アジアへのしわ寄せ論」を、極東部凍結は「アジア無視論」を惹起し、両者とも「矢張りアジアのことは十分には考慮されてはいないのだというパーセプション」を拡散しかねない。そうなれば、日本国内では「米国（及び欧州）に対する不信感」が生じ、「日米安保体制に対する日本国民の受け止め方にも一定の好ましくない影響」がおよぶかもしれない⁶²⁾。これらの事態は、ソ連の宣伝工作が成功する形で、日本と米欧の離間の素地ができあがることを意味していた。既にシュルツ訪日時、安倍はじめ外務省は、極東移転は「論外」であり、極東部凍結も「わが国にとって極めて困難な事態をもたらす」と訴えていた⁶³⁾。

結局、ソ連から宣伝工作を受ける中で米欧と国内の双方に配慮しなければならぬ日本政府が許容し得たのは、米欧との摩擦を生みにくい「暫定解決」のうち、国内の反米・反欧感情を高めにくいようなものだった。外務省が策定した「INF 交渉に関する我が国の立場」は、次のような結論を示している。日本は「ゼロ・オプション」を引き続き強く支持するが、極東移転と極東部凍結以外であれば「暫定解決」を受け入れうる。ただし、その当否は、具体的内容が「ヨーロッパとの対比においてアジアの安全保障に対し適切な配慮がなされているか否か」に基づいて判断される、と⁶⁴⁾。外務省は、欧州部 SS-20 の削減と比較しても国内からの批判を生まないような極東部 SS-20 の削減を含む「暫定解決」を求めることを決定したのである。ただし、いかなる内容であればアジアへの配慮がなされたと言える

62) 第478号。ソ連課長「SS20 問題を考える」10-12頁。企画課長「極東における SS-20 への対応」9-10頁。「INF 交渉と我が国の対応（主要論点）」7頁。

外務省「INF 交渉に関する我が国の立場」4-5頁。

63) 第764号。電報「INF 問題」1983年2月4日。

64) 外務省「INF 交渉に関する我が国の立場」5頁。

のかを予め定めることは困難であり、具体的な提案や合意の内容を見て当否を判断するしか術はなかった。

外務省は、日本の立場を米欧に対して正当化するための理由づけとして、長射程かつ車載可能な SS-20 は極東部に配備されていても米欧の安全に悪影響をおよぼすという論理とともに、次のような西側の一体性の論理を組み立てた。すなわち、「東西の政治的・軍事的バランス」の維持と「西側全体の安全保障」の確保のためには、「日、米、欧が全体としてソ連と対抗すること」が不可欠である。しかし、「アジアの問題に考慮が払われなかったと捉えられるような形で INF 交渉の解決が図られる場合」には、日本国内で「相対的にアジアが軽視されているとの印象」が拡がり、「日米安保体制のクレディビリティ」——本項での検討に照らすと、抑止と防衛のための「日米同盟の信頼性」ではなく、より一般的な「日米関係の信頼感」と捉えるのが適切である——の問題が生じうる。こうした「政治的・心理的問題は西側全体の安全保障にとって極めて重要」である。それゆえ、「西側の重要な柱の一つである日本が INF 交渉をどう受けとめているか」は、「西側諸国として無関心ではあり得ない」問題のはずである⁶⁵⁾。欧州偏重の INF 削減に対する日本国内の反感は、日本政府の「本音」の懸念であると同時に、米欧に対する「建前」としても機能しえたのである。後述していくように、以上の西側の一体性の論理が少しずつ言葉を変えながら、しかし意味内容はそのままに、ウィリアムズバーグ・サミットでの「政治声明」につながっていく。

外務省は、日本の立場を主張することの必要性だけでなく、INF 交渉において米国の立場を支持・支援することの重要性を意識していた。省内には、INF 交渉の特質は「西側世論を対象とした東西の政治的かけ引き」

⁶⁵⁾ 同前、5-6 頁。軍縮課「ウォルフォヴィッツ米国防務次官補との会談用資料」1983年3月29日（外史、2014-2426）。

であり、「西側が団結して米を支持することが重要」だという認識があったのである⁶⁶⁾。しかし、その政治的かけ引きにおいて、ソ連の攻勢を前に米国が守勢に追い込まれている観があった。丹波ソ連課長は、「大衆民主主義社会をバックに対ソ外交を行う場合には、こちら側もソ連側に対して積極的に攻勢に出ていなければ受け身に立たされる」として、大々的な「逆攻勢」をかけるべき時期がきていると見ていた⁶⁷⁾。実際に、そうした逆攻勢として、3月末には「暫定解決」案が提示され(次項で後述)、5月のウィリアムズバーグ・サミットでは「政治声明」が発出される(第4-5節で後述)。日本政府はこれら二つの機会において、日本の立場を主張すると同時に、米国への支持を鮮明にすることになる。

(2) 日米・日欧協議と米国による「暫定解決」案の打診

外務省による「INF 交渉に関する我が国の立場」の策定に相前後して、この問題に関する日米・日欧協議が活発化した⁶⁸⁾。日米協議については、シュルツ訪日時における日本側からの要請の結果、既に機能していた駐米大使館の渡辺公使と国務省政治軍事問題局のディーン(Robert Dean)次長のチャンネルが緊密化することになった。そこでは、各交渉ラウンドの前後に NATO 理事会(NAC)で行われているのと同じブリーフィングや、NATO の特別協議グループ(SCG)と上級グループ(HLG)での協議内容の報告が行われた。その後、米国の情報関連部局による SS-20 の配備状況についての情報も、随時提供されるようになる⁶⁹⁾。同じ頃、渡辺は後出

66) 「INF 交渉と我が国の対応(主要論点)」7頁。

67) ソ連課長「SS20 問題を考える」9頁。

68) 本稿の射程外であるが、この頃から SS-20 問題に関する日中協議も始まった(『朝日新聞』1983年2月20日、3月27日)。

69) 第1279号(大河原大使発外務大臣宛)「INF 交渉(日米間の連絡緊密化)」1983年2月3日;第1787号(大河原大使発外務大臣宛)「INF 交渉(米の説明)」1983年2月24日(外史,2014-2425)。第1813号(大河原大使発外務大臣宛)「SS-20」

の本省からの訓令に従って、「INF 交渉に関する我が国の立場」の内容をディーンに伝えた⁷⁰⁾。だが、既にレーガン政権中枢では、極東部 SS-20 の削減を求める日本の立場が明確に認識されており、INF 問題に関する「アジアの敏感さに配慮する」必要性が説かれていた⁷¹⁾。米国政府は、「ゼロ・オプション」後の INF 交渉に臨むにあたって、西欧のみならず、日本にも最大限配慮するようになっていたといえる。

外務省は3月17日、「INF 交渉に関する我が国の立場」の内容を、米国だけではなく西欧諸国にも伝える訓令を发出した⁷²⁾。そこには、日欧対立は「ソ連の作戦にはまる」ことにつながるため、「西欧諸国ともきちんとした協議を進めるべき時期に来ている」という考慮もあっただろう⁷³⁾。4月以降、軍備管理・軍縮問題をはじめとする政治軍事問題についての西欧諸国との二国間協議が活発化する⁷⁴⁾。しかし、西欧諸国の反応には、日本にとって厳しい点も含まれていた。確かに、仏伊蘭白は日本の立場に賛意を示した⁷⁵⁾。だが、英国からは、日本が極東部凍結にも反対となると、欧州部 INF に関する交渉がまとまる見通しが出てきた場合に西欧側から反論

「配備状況（米側説明）」1983年2月25日；第2586号（大河原大使発外務大臣宛）
「INF 交渉（米側説明）」1983年3月24日（外史，2015-0700）。

70) 第2462号（大河原大使発外務大臣宛）「INF 交渉（対米申入れ）」1983年3月18日（外史，2015-0700）。

71) Memo, Clark to Reagan, “NSPG Meeting on INF—March 18, 1983,” March 17, 1983, The Reagan Files Website <<https://www.thereaganfiles.com/19830318-nspg-59-inf-discus.pdf>>.

72) 第3791号。

73) ソ連課長「SS20 問題を考える」12頁。

74) 『朝日新聞』1983年4月13日（夕刊），26日，29日，6月7日，7月23日。

75) 第395号（徳久大使発外務大臣宛）「INF 交渉に関するわが国の立場（回訓）」1983年3月21日；第378号（ほり大使発外務大臣宛）「INF 交渉に関するわが国の立場（回訓）」1983年3月21日；第1176号（山本臨時代理大使発外務大臣宛）「INF 交渉に関するわが国の立場（仏反応）」1983年4月1日（外史，2015-0700）。第194号（中島大使発外務大臣宛）「INF 交渉」1983年3月31日（外史，2015-0229）。

が生じえるという懸念が伝わってきていた⁷⁶⁾。そして西独は、極東移転を拒絶する日本の立場に理解を示しつつも、極東部凍結に関しては甘受を求める旨を明らかにした。加えて、西欧が米国の INF を配備する一方、日本がそれを配備しないことに鑑みれば、「欧州は削減、極東は凍結」という解決方法は「〔日欧〕双方が平等に負担を分かち合っている」ものだとも言及している⁷⁷⁾。かくして、「ゼロ」後の INF 交渉をめぐり、日本と西欧、特に西独の立場が摩擦を起こす構図が浮かび上がった。

こうした中で3月23日、レーガン大統領から中曽根に書簡が届いた。レーガン政権は、総選挙を乗り切った西独政府およびこれから総選挙を迎える英伊政府などからの度重なる要請を受け、西欧諸国の見解を踏まえた「ゼロ・オプション」以外の選択肢に関する検討を始めていた。検討作業を終えたレーガンは、同盟国の首脳に書簡を宛てた。中曽根宛書簡はその一環であり、米国がソ連に提案する「暫定解決」への見解を問うものだった⁷⁸⁾。レーガンが決定した「暫定解決」の骨子は、米ソ INF にグローバル・シーリングを設定し、ソ連が欧州部と極東部の SS-20 を削減する一方、米国は西欧に配備する INF を減らすということだった。レーガンは中曽根宛書簡で、「ゼロ」を「最善の解決」と位置づけ、今回の提案はあくまでそこに至るまでの暫定的措置だと論じている。その上で、「全世界的（グローバル）な制限という原則に従い、ソ連が行う削減が日本及び他のアジアの友人に対する脅威の増大とならないことを確保いたします」と保障した⁷⁹⁾。

76) 第131号。第339号（平原大使発外務大臣宛）「INF 交渉（英外務省関係者との非公式意見交換）」1983年2月16日（外史，2014-2425）。

77) 国軍「INF 交渉——わが国の立場（特に極東 SS20 関連）に関する西独の見解」1983年7月21日（外史，2014-0229）。

78) Talbott, *Deadly Gambits*, pp. 178-182.

79) 書簡（レーガン発中曽根宛）1983年3月23日（外史，2014-2424）。

米国は、西独はじめ西欧に配慮して「暫定解決」へと踏み出す一方、内
 容面で日本はじめアジアにも配慮したといえる。確かに、大河原駐米大使
 が心配したように（そして先行研究が指摘するように）、レーガンが SS-
 20 の極東移転を拒否する方針を示した一方で極東部 SS-20 の削減を確約
 しなかったため、極東部凍結の可能性は残った。だが、イーグルバーガー
 (Lawrence S. Eagleburger) 国務次官（政治問題担当）は、「暫定解決」
 は極東部凍結の提案ではなくすべての SS-20 を対象とするものだと再保障
 し、ディーンはおそらく西独と日本を念頭に、極東部での削減に言及する
 と欧州部と極東部のバランスの議論が激化するリスクがあると説明した⁸⁰⁾。
 パート (Richard R. Burt) 国務次官補（欧州・カナダ問題担当）を含め西
 欧諸国との協議に臨む米国の当局者は、西欧に配備される INF で極東部
 SS-20 を相殺することに不満をもらす西独側に対し、日本の懸念を代弁し
 た上で、「米国は日本が同意できない解決には合意できない」と説いてい
 る。米国は、「仲介者」として日欧双方に配慮していたのだった⁸¹⁾。

(3) 日本の「暫定解決」案受容とソ連の攻勢継続

3月25日、中曽根はレーガン宛返簡で、「ゼロ・オプション」からの後
 退に同意する。その内容は、外務省の「INF 交渉に関する我が国の立場」
 の方針に沿ったものだった。中曽根は、「ゼロ」が「アジアの安全保障に

⁸⁰⁾ Deptel 85996, SecState to Tokyo, “Briefing Japanese Ambassador Okawa on INF,” April 11, 1983, DNSA, Doc. JT00440. 瀬川『米ソ核軍縮交渉と日本外交』80-81頁。

⁸¹⁾ Fernschreiben 26814, Ruth an das Auswärtige Amt, „Sitzung der SCG in Brüssel am 13./14.2.1983,“ 14. Februar 1983, *Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland [AAPD]*, 1983, Dok. 47; Aufzeichnung des Pfeffer, „Vierertreffen der Politischen Direktoren am 10. Februar 1983 in London,“ 15. Februar 1983, *ibd.*, Dok. 49; Aufzeichnung des Ruth, „INF-Verhandlungen,“ 26. Mai 1983, *ibd.*, Dok. 157.

とって最善の解決」だが、「ソ連の各種の働きかけ」に対抗するために「暫定解決」を提案することは「十分理解し得る」と記した。同時に中曽根は、「東西の政治的・軍事的バランス」を維持するためには「日、米、欧が全体としてソ連と対抗すること」が重要で、核兵器の問題についても「西側全体の安全保障を考慮してグローバルな観点から解決がはかられるべき」だと西側の一体性の論理を提示している。そして、SS-20の極東移転に反対する立場を表明した上で、「極東移転を含まない場合においても、ヨーロッパとの対比においてアジアの安全保障に対し適切な配慮がなされていることが重要」だと強調した⁸²⁾。外務省は米国側に対し、この文言は欧州とアジアの「両地域において削減が行われるべき」という意味であり、極東部凍結に反対するものだと付言している⁸³⁾。

既配備の極東部SS-20に関する中曽根の立場には、判然としない部分もある。一方で、中曽根は極東部SS-20の削減を求めていなかったという説があり、中曽根も後年の回想の一部でそれを肯定している⁸⁴⁾。しかし他方で、多様な状況証拠は、中曽根が極東部SS-20の削減を追求していなかったとは考えにくいことを示している。第一に、中曽根は上のレーガン宛返簡において、極東部SS-20の削減を実質的に要請していた。決裁書が付属しておらず確定的なことは言えないが、外務省が起草したこの書簡は、おそらく中曽根の了承を得ていた。中曽根は、後出する同旨の書簡を承認している⁸⁵⁾。第二に、中曽根はソ連の宣伝工作を強く警戒していた。米国が極東部凍結を持ち出したり受け入れたらすれば、ソ連の日米・日欧離間策

82) 書簡(中曽根発レーガン宛)1983年3月25日(外史, 2014-2424)。

83) Embtel 6085, Tokyo to DoS, "INF Consultation with Japan," April 1, 1983, DNSA, Doc. JA01146.

84) 瀬川『米ソ核軍縮交渉と日本外交』76-77頁。中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』341頁。

85) 決裁書「INF交渉に関する暫定案についてのレーガン大統領宛中曽根総理大臣返書(案)」1983年4月4日(外史, 2015-0229)。

を後押しする効果を持ったであろう。第三に、この宣伝工作とも関係するが、中曽根にとって、極東部凍結は国内政治上の考慮からも許容し難かったと推測される。極東部凍結の方針が発表されて世論が米欧だけではなく政府への批判を強めることになれば、権力基盤の脆弱な中曽根が政権を維持することは難しくなったであろう。

加えて、日本の国際的地位に対する中曽根のこだわりが、欧州部削減・極東部凍結という不均等な解決を受容することを許さなかっただろう。国際主義的なナショナリストである中曽根にとって、経済大国である日本は「西側の一員」として欧米と対等な地位にあるべきだった⁸⁶⁾。それゆえ中曽根は、後年の回想における上記とは別の部分では、SS-20を「ヨーロッパから外して、アジアに残すという不公平なやり方」に対する反感を隠そうとしていない。この時期のことではないが、欧州部の SS-20 が大幅に削減される一方で極東部のそれが十分削減されない案を米国が示したことに對し、中曽根は、「白人の連中が中心になって話をまとめ、日本は犠牲になってもいいと、軽視された」と感じ、「不公平感や差別された思い」を抱いたという⁸⁷⁾。おそらく、極東部 SS-20 の削減を米国政府に静かに求めつつも、それを大々的に行うことはしないというのが、中曽根の立場だったのだろう。それを公然と要請することは、同意を得るのに失敗した場合、ソ連の宣伝工作や国内からの批判の標的になるリスクを孕んでいた（後述するように、こうした考慮はサミットの準備過程でも示される）。

さて、3月30日、レーガンは中曽根を含む西側首脳の同意を得た上で新提案を大々的に発表する。西欧諸国が新提案への支持を一齐に表明するのに合わせ、日本も中曽根の記者対応と安倍の外相談話という形で支持を鮮

⁸⁶⁾ 大嶽『自由主義的改革の時代』252-253頁。友田『入門・現代日本外交』126-129頁。

⁸⁷⁾ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』453-454, 457-458頁。

明にした。日本政府は、レーガンから中曽根に事前の打診があったことも明らかにし、その中でレーガンが日本の主張に配慮を示していたことを公表している。その上で、「ソ連は世界の平和と安全にとって最善の提案である米国のゼロ・オプション提案をかたくなに拒否し続けており、このため交渉の進展が少しも見られない」と、ソ連を強く非難した⁸⁸⁾。日本政府の一連の行動は、米国に対する日本国民の信頼感を維持するとともに西側の団結を促進し、INF 交渉をめぐる外交駆け引きにおいてソ連を守勢に追い込もうとしたものだったと考えられる。かくして、レーガン提案は、西側による逆攻勢の端緒となるかに見えた。

しかし、ソ連の攻勢は続いた。早くも4月2日には、グロムイコ外相が記者会見を開いてレーガン提案を拒否した。その理由として挙げられたのは、英仏核と米艦載機が対象となっていない一方で、極東部 SS-20 の削減が対象となっていることだった。グロムイコは、日本とその周辺水域、沖縄、韓国などは米国の核兵器とその運搬手段で満たされており、ソ連がそれらに取り囲まれていることに鑑みれば、欧州部で削減される SS-20 を極東に移転する必要があると主張した。その後ソ連からは、日本が非核三原則を遵守すれば日ソ間で核不使用協定を結ぶ用意があるという見解が示されている。ソ連は、日米・日欧離間を狙った1月のアンドロポフ・グロムイコ発言の内容を沖縄にも拡大して、「アメとムチ」を用いた対日宣伝工作を継続したのである。これに呼応する形で、社会党をはじめとする野党は、「日本が米ソの核戦略に巻き込まれている危険性が一層浮き彫りになった」として、空母寄港や F-16 配備などについての追及を強め、非核三原則の厳守を中曽根政権に確約させる決意を表明した⁸⁹⁾。

⁸⁸⁾ 『朝日新聞』1983年3月29日、31日（朝刊、夕刊）。『毎日新聞』1983年4月1日。『読売新聞』1983年3月31日（夕刊）。

⁸⁹⁾ 『朝日新聞』1983年4月3日、12日。

日本政府は、改めて対応を迫られた。中曽根と安倍は、それぞれレーガンとシュルツに書簡を宛て、INF 交渉は「西側全体の安全保障を考慮したグローバルな観点から解決がはかられるべき」だと西側の一体性の論理を再び持ち出し、「ヨーロッパとの対比においてアジアの安全保障に対し適切な配慮がなされることが重要」だと繰り返した⁹⁰⁾。外務省は、世論とソ連に日本政府の断固たる姿勢への疑念を抱かせないように、対ソ抗議を実施・公表した⁹¹⁾。おそらく同じ目的から、中曽根と安倍は、国会における野党の追及や質問に対して、ソ連側発言は「荒唐無稽」「事実無根」「迷惑千万」「言語道断」だと強い言葉で非難し、これは「日本の世論の分断」や「日米の分裂」を狙ったものだと公言している⁹²⁾。5月初頭、ソ連は極東移転を否定しないままに、欧州部 SS-20 の削減を骨子とする82年末のアンドロポフ提案からさらに歩み寄りを見せる案を提示した。かくして、日本を含む西側諸国は、INF 交渉を利用したソ連の多正面宣伝工作が続く中で、ウィリアムズバーグでのサミットに臨むことになる。

4. ウィリアムズバーグ・サミットへ

(1) 外務省の準備作業

INF 交渉を中心とする軍備管理・軍縮問題がサミットの政治討議での最重要議題となることは、その準備段階で参加国のコンセンサスになっていた。本番まで1か月を切った5月初旬、米国が政治問題に関する文書の発

⁹⁰⁾ 第1906号(外務大臣発在米大使宛)「INF 交渉(本大臣返書)」1983年4月7日；第1953号(外務大臣発在米大使宛)「INF 交渉(総理大臣返書)」1983年4月8日(外史, 2015-0229)。

⁹¹⁾ 電報(外務大臣発高島大使宛)「貴使・チーホノフ会談」1983年4月4日(外史, 2015-1279)。『朝日新聞』1983年4月5日, 12日。

⁹²⁾ 参議院予算委員会(1983年4月4日)。衆議院外務委員会(1983年4月12, 13日)。

出を参加国に打診した。その後、11日の政務局長会議——日本からは加藤欧亚局長が出席——では、軍備管理・軍縮問題に関する声明を作成してはどうかという提案がカナダからなされた（後述するように、サミットでトルドー（Pierre Trudeau）首相が声明の発出に反対することに鑑みるとこの提案は奇妙であるが、詳細は不明である）。この直後に開かれたシェルパ（PR）会合——日本からは本野盛幸外務審議官が出席——では、発出に全参加国の同意が得られれば、米国が案文を作成して各国と協議することが決まった⁹³。

日本は早くもこのシェルパ会合で、声明発出に前向きな姿勢を明らかにした。「原則問題について首脳が一致したラインを出し、これでレーガン大統領をサポートする形をとること然るべし」という松永信雄外務事務次官の進言を受け、中曽根首相が即座に賛意を示していたのである⁹⁴。だがその後、フランスが声明に消極姿勢を表明し、西独も躊躇した（先のカナダのケースとは逆に、サミットでコール首相が声明の発出を求めることに鑑みるとこれも奇妙であるが、詳細は不明である）。そのため、立場の相違が明るみに出ることは避けたいとして、米国は声明の発出を断念した。しかし、米国はこのことを日本側に伝えるに際し、西側諸国が一致して米国の立場を支持したことを確認する文書の発出が望ましいとした上で、その行方は「その場の成り行き次第」と付け加えていた。それゆえ外務省は、何かしらの文書がサミット中に急遽作成・発出される事態に備えた⁹⁵。少

93 「サミット準備会議（政治問題）」1983年5月14日（外史，2015-2391）。『朝日新聞』1983年6月8日。

94 「本野外密への電話連絡」日付なし（外史，2015-2393）。本野外務審議官「ウィリアムズバーグサミット準備の第4回（最終）PR会合報告（5月11日～13日，於パリ）」1983年5月16日（外史，2015-2391）。C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト編『本野盛幸（元駐フランス大使，元外務審議官）オーラル・ヒストリー』（政策研究大学院大学，2005年）269-297頁。

95 第4334号（大河原大使発外務大臣宛）「サミット（政治問題・米の考え方）」↗

なくとも日米の間では、サミットでの文書発出によって INF 交渉における米国の立場を強めるという理解が成立していたといえる。

首相一行の出発前日である25日、外務省は、文書が発出される場合には、次のような条項を盛り込むよう求めていくことを決めた。

我々は、INF 交渉はアジアを含む西側全体の安全保障を考慮し、グローバルベースで行われるべきであることを確認する⁹⁶⁾。

西側の一体性の論理である。これが、3月の「INF 交渉に関する我が国の立場」と題する文書で明確にされ、その後3月と4月の中曽根・安倍書簡で米国側に伝達されていたのは、前節で見たとおりである。この文言が中曽根や安倍の承認を得たかどうかは明らかではないが、政権中枢が異を唱えたとは考えにくい。首相と外相の了承を得ていた書簡がより詳細に同じ論理を訴えており、首相の賛成した声明発出に関する松永の進言がその内容の一例として「global ベースで考えねばならぬ」という旨を挙げていた⁹⁷⁾からである。実際、中曽根と安倍は、各国首脳にこの文言の明記を繰り返し求めることになる。

前節で見たように INF 交渉に関する日本の立場はより複雑だったが、文書への明記を求める内容を上の文言に絞る方針には、二つの考慮が作用していた。ひとつは、米欧への配慮である。外務省は、日本の立場をサミット場ですべて主張すれば、議論を複雑化させると考えた。上の文言は、今後日本の立場を主張していくための「必要最小限の手がかりとなる表現」

↘1983年5月24日(外史, 2015-0701)。『朝日新聞』1983年6月2日。『読売新聞』1983年6月2日。

96) 「サミットにおける INF 討議(共同ステートメント)」1983年5月25日(外史, 2015-0701)。

97) 「本野外審への電話連絡」。

であった。もうひとつの考慮は、日本国内への配慮である。外務省は、日本の立場をすべて主張しておいてそれらが満足な形で盛り込まれなければ、「国内への説明ふり等に困難な問題を生じかねない」と判断した。上の文言は、日本の立場を「主張したと説明しうる表現」だった。外務省は、今回のサミットの目的は INF 問題に関する西側内部の利害調整ではなく、「INF 交渉に臨む西側全体の結束を示すこと」だと判断していたがゆえに、日本の立場を示す極力シンプルな文言のみを主張することを決めたのである⁹⁸⁾。

外務省が作成したサミット用の発言要領に依拠すると、この西側の結束誇示には、連関する二つの目的があったといえる。ひとつは、ソ連の宣伝工作への対処である。ソ連は INF 交渉において、「米・欧の分断をはかるのみならず、日・米、日・欧の分断を試みて」いた。この「日米欧分断を狙ったソ連の攻勢を克服する」ためには、「西側が安全保障の面で結束を堅持することが極めて重要」だった。この意味で、「西側の安全保障は、不可分一体」だったのである（「不可分」の文言については、次節で詳述する）。もうひとつの目的は、ソ連に対する西側の逆攻勢である。「ソ連ではなく、西側こそが平和を構築する真剣な努力を払っている姿勢を世界に広く示すこと」も重要であり、「今次サミットをその良い機会とすべき」だった。そのためにも、INF 交渉に臨む米国の立場を、西側として「一致団結して強く支持する必要」があった⁹⁹⁾。外務省は、ソ連との政治的駆け引きにおける防御と逆攻勢を目的のひとつに据えて、サミットに臨んだのである。

98) 「サミットにおける INF 討議（共同ステートメント）」。

99) 「ウィリアムズバーグサミット 政治問題（発言要領・参考資料）」日付なし（外史、2015-2392）。

(2) 二国間会談から首脳晩餐会へ

5月26日に米国入りした中曽根一行は、27日から28日にかけて米英仏独伊との二国間会談を精力的に行った。INF交渉を中心とする軍備管理・軍縮問題についての中曽根の発言内容は、大筋で外務省が用意した資料に沿ったものだった。第一に、中曽根は、ソ連による西側の「分断作戦をはねのける」ためには、「西側が一致結束する必要」があると強調した^①。第二に、中曽根は、「西側として集団的な対ソ平和攻勢をかける」ためには米国の「足場を築くための協力」が重要であり、そのためにも「西側が世界に対して結束と力を示さねばならない」と力説している^②。第三に、中曽根は、防御と逆攻勢に不可欠な西側の結束のためにも、INF交渉を「グローバル・ベース」で進めることが重要だと繰り返した^③。安倍外相も「西側全体の安全保障という観点からグローバル・アプローチで臨む」ことの重要性を強調している^④。ただし、中曽根と安倍の発言が外務省の発言要領と完全に一致していたわけではなく、本稿で利用した議事録に依拠する限り、彼らの発言には「安全保障は不可分」という文言は含まれていない。

① 第12号（大河原大使発外務大臣宛）「ウィリアムズバーグ・サミット（日英首のう会談）」1983年5月29日；第10号（大河原大使発外務大臣宛）「ウィリアムズバーグ・サミット（日・イタリア首のう会談）」1983年5月28日（外史，2019-0546）。

② 第4464号（大河原大使発外務大臣宛）「総理訪米（日米首のう会談・テタタート）」1983年5月28日；第7号（大河原大使発外務大臣宛）「ウィリアムズバーグ・サミット（日米首のう会談）」1983年5月28日（外史，2019-0546）。Record of a Conversation between the Prime Minister and the Prime Minister of Japan at Williamsburg at 1700 Hours on Saturday 28 May 1983, The Margaret Thatcher Foundation [hereafter MTF] Website <<https://www.margarethatcher.org/document/210651>>.

③ 第7号。第12号。第15号（大河原大使発外務大臣宛）「ウィリアムズバーグ・サミット（日英首のう会談）」1983年5月29日（外史，2019-0546）。

④ 第4460号（大河原大使発外務大臣宛）「アベ外務大臣・シュルツ国務長官会談（サミット政治関連）」1983年5月27日（外史，2015-2385）。第4464号。

コール西独首相を含む各国の首脳や外相からは、日本の主張に対する賛意が繰り返して表明された^④。そして、軍備管理・軍縮問題を討議する28日の首脳晩餐会では、米英仏伊の首脳が INF 問題を「グローバル・スケール」で進めるべきだという見解を示した。さらに、「ゼロ・オプション」からの後退を米国に要請してきたコールが「ゼロ」の堅持を主張し、「暫定解決」はあくまでその目標の途上にあるものとして考えるべきだと説いた。これを受けて中曽根は、INF 交渉は「ゼロ・オプションを目指しつつグローバルで実行する」べきだと主張を修正した。議長であるレーガンは、「ゼロ・オプションは私が提起したものであるが、平和の為に今後もやっていきたい」と引き取った^⑤。日本としては、サミットでの必須事項としていた「グローバル・ベース」の確認のみならず、しばらく強く主張するのを控えていた「ゼロ」への支持という余剰を得ることに、企図せずして成功することになったのである。

なぜコールは日本の立場を支持したのか。サミットでの日本の主張が大枠にとどまっていたため支持しやすかったこともあるが、INF 交渉に関して日本と見解を異にしやすかったのが西独だったはずである。明確な理由を解明するには西独外交に関する研究を待つ必要があるが、手近な史料に依拠する限り、その理由の一端に二つの考慮が存在した可能性を指摘できる。第一に、ソ連による宣伝工作を警戒するコールは、それへの対処の一環として日独離間を防止する必要性を認識していた。二国間会談において、コールは中曽根に次のように語りかけている。西独政府は、83年末の米国の INF 配備まで「大規模なプロパガンダと不見識の大波」が続くことを想定しなければならない。ソ連は「いわゆる使い勝手のよい愚か者を利

④ 第4460号。第7号。第12号。Gespräch des Kohl mit Nakasone in Williamsburg, 28. Mai 1983, AAPD, 1983, Band I, Dok. 160.

⑤ 第18号（大河原大使発外務大臣宛）「ウィリアムズバーグ・サミット（28日首のうぼんさん会）」1983年5月29日（外史，2019-0546）。

用する長い伝統」を有しており、そうした人々は「無論日本にもいる」。新聞が真実を伝えるとは限らないため、首脳同士が新聞を通じて対話する事態は避けるべきである。この点から、日独首脳が「緊密な接触」を維持していくことが必要である。INF 交渉は「生存に関わる問題」であり、失敗は許されない——。コールは中曽根に、「自分〔…中略…〕の発言で貴国にとり問題のあるものがあれば即刻かつ直接自分に知らせて欲しい」とも付言していた。

第二に、コールには、INF 問題での日本の立場を支持するのと引き換えに、貿易問題で日本からの譲歩を求めたいという思惑もあった。コールは、中曽根との会談で次のように話している。日本政府は、INF 問題での西独政府の支援をあてにしてよい。しかし、西独は「アメとムチ」を用いたソ連の宣伝工作の矢面に立たされており、すべての負担を負えるわけではない。日独間で貿易が問題となるときには、西独が INF 配備を受け入れているということを、「日本は絶対に忘れない」ようにして欲しい、と⁽¹⁰⁰⁾。日独会談の直後に行われた英独会談では、対日貿易問題の難しさを指摘するサッチャー (Margaret Thatcher) 首相に対し、コールは「状況は変わった」という分析を披露した。そして、「SS-20 の配備に関する日本の立場を支持する用意」があるが、「その代償としての、貿易における幾分かの譲歩」を得たいという意気込みを示した⁽¹⁰¹⁾。その動機がいかなるものであれ、INF 問題で立場を異にしやすい西独から首脳レベルでの支持が得られたことは、

(100) Gespräch des Kohl mit Nakasone in Williamsburg. 第 8 号 (大河原大使 発外務大臣宛)「サミット (日独首のう会談)」1983年5月28日 (外史, 2019-0546)。

(101) Record of a Conversation between the Prime Minister and the Chancellor Kohl at Williamsburg at 1730 hours on Saturday 28 May 1983, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/210652>>. コールの考えについては、Gespräch des Kohl mit Schlüter, 19. April 1983, AAPD, 1983, Dok. 106; Gespräch des Kohl mit González, 3. Mai 1983, *ebd.*, Dok. 126 も参照。

日本政府をひとまず安堵させただろう。

コールとの会談後、中曽根は、INF 交渉に関する日本の立場に、パーシングIIとGLCMの配備実施を支持するという、外務省が想定していなかった方針を追加した。確かに、中曽根はコールとの会談前に行われたレーガンとの会談でも、「米国の立場を強固なものにするためにも西側は、既定の政策について一致して米国を支持して行かねばならない」と力説していた⁽⁹⁹⁾。だが、これはあくまで抽象的な「既定の政策」の支持であった。これに対し、コールとの会談後に行われたサッチャーとの会談になると、中曽根は、西側の結束を固めて米国の立場を強化するためには「NATOの決定を忠実に実施していくことが基本」で、「配備は予定通りおこなうべき」だと断言する⁽¹⁰⁰⁾。そして中曽根は首脳晩餐会において、「配備についてのタイムテーブルを不変のものとしこれを堅持」すべきだと主張した⁽¹⁰¹⁾。

中曽根がINF 西欧配備の実施を支持したのは、なぜだったのか。こうした立場が、力の信奉者であるソ連は抑止力を見せつけられない限り交渉には真剣に応じないという、中曽根の外交哲学に基づく見立てと一致していたのは確かである⁽¹⁰²⁾。だが、このタイミングで主張が始まったことには、コールへの配慮が作用していたように思われる。上述のように日独首脳会談では、独自の思惑からではあったにせよ、コールが西独の苦しい立場に言及しつつ、日本の立場を支持することを明言していた。コールは、INF 配備が実施されない限り、ソ連は真剣な態度で交渉に臨まずに「ポーカー」——宣伝工作を用いた政治的駆け引き——を続けようとするため、計画ど

(99) 第7号。

(100) 第12号。

(101) 第18号。

(102) Deptel 18097, SecState to Tokyo, “Secretary’s Conversation with Visiting Prime Minister Nakasone, January 18, 1983,” January 20, 1983, DNSA, JA01093.

おりの配備が極めて重要だとも強調していた。中曽根は、「〔コール〕首相の決意に敬意」を表している^⑬。こうしたやりとりからは、中曽根が、日本の立場を支持するコールを支援する必要性を認識した可能性を推定できよう。かくして、中曽根はサミットの場において、「ゼロ」「グローバル」「INFの西欧配備」を日本の立場として表明したのである。

5. 「政治声明」の発出

(1) 「ゼロ」「グローバル」「不可分」

5月28日の首脳晩餐会では、事務レベルの事前調整で発出が断念された「政治声明」にも議論が及んでいた。基調発言を担当したサッチャーは、声明を欲する米国を後押しする形で発出を主張した^⑭。これに対し、フランスのミッテランは、NATOとの関係を示すような声明は受け入れられないと留保をつけ、カナダのトルドーも、「西側の指導者はが^ゝんめ^ゝいにソ連に対抗しているとの印象」を国民に与えぬよう声明を穏当なものにすることを求めた^⑮。中曽根の日記や回想によると、この晩餐会で、声明発出に反対したミッテランが中曽根の説得によって沈黙し、間髪を入れずレーガンが発出を合意事項にしたということになっている^⑯。しかし外務省の議事録によれば、中曽根が「共同で意思表示を行うべきである」と米英を後

⑬ Gespräch des Bundeskanzlers Kohl mit Ministerpräsident Nakasone in Williamsburg. 第8号。

⑭ Speaking Note, “Dinner, Saturday 28 May: Discussion of Arms Control (P. M. to Introduce),” undated, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/130934>>.

⑮ 第18号。

⑯ 以下、サミットでの討議に関する中曽根の日記と回想については、中曽根『天地有情』429-431頁、世界平和研究所編『中曽根内閣史 資料編』628-629頁、中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』337-339頁を参照。

押したのは確かだが、ミッテランは留保をつけつつも「一般的なステートメントなら構わない」と当初から柔軟姿勢を示していた¹¹⁰⁾。晩餐会開始時点でフランスの態度は既に軟化しており、そこに影響を与えていたのは、直前に行われた米仏首脳会談だったようである。ここでは、レーガンの主張する声明の発出と、ミッテランの主張する通貨制度改革への理解が取引されたという¹¹¹⁾。次項で見ると、中曽根の日記では、晩餐会と翌日の会合の討議内容が混同されている。

かくして晩餐会では、「政治声明」の大枠に関する合意が成立し、外相レベルで声明案を検討することで議論がまとまった。中曽根は晩餐会終了間際、「ゼロ・オプション」と「グローバル」をそこに含めるよう念を押している¹¹²⁾。そして翌朝の外相会合で、シュルツ事務長官が「政治声明」の素案を提示した。そこには、INF 交渉から英仏核を除外する方針（第6項）や、交渉が合意に達しなかった場合には NATO の「二重決定」に従って米国の INF を西欧に配備する方針（第8項）などとともに、次の方針が記されていた。

- [5] 我々は、ソ連が INF 交渉において、現在テーブル上にある [次の]
二つの米国提案に建設的に対応することを求める
——全クラスの INF ミサイルの廃棄

110) 第18号。

111) 『朝日新聞』1983年5月30日。この米仏会談の議事録は未発見だが、こうした取引につながりうる米国の認識や米仏のやりとりに関する文書として、Embtel 18118, Paris to SecState, “Mitterrand’s Strategy for Williamsburg,” May 1983; Embtel 19203, Paris to SecState, “French Concerns Regarding Williamsburg,” May 1983, The Ronald Reagan Presidential Library Website <<https://www.reaganlibrary.gov/public/digitallibrary/smf/execsec-country/box-014/40-748-12026383-014-007-2019.pdf>>がある。

112) 第18号。

—あるいは、米国とソ連の弾頭に同数のグローバルな制限を設ける暫定合意。

[…中略…]

〔7〕 欧州，アジア，北米を問わず，我々サミット参加国の安全は不可分である。我々の国内世論に影響を与えることによって真剣な交渉を回避しようとする試みは，失敗するであろう^⑪。

「ゼロ」と「グローバル」の明記を求めた日本にとって，この米国案は「物足りない」一方，「予想以上」でもあった。「物足りない」部分は，日本にとっての必須確認事項である「グローバル」への言及が弱かったことである。米国案では，第5項で「ゼロ・オプション」に実質的に言及するとともに，「グローバルな制限」を明記した。しかし，おそらくより直接的な言い回しを期待していた安倍外相と加藤欧亜局長は，米国案を一見した際，「グローバル」の文字が抜け落ちていると認識した。それゆえ，安倍がINF交渉には「グローバルベースでの取り組みが必要」だと改めて主張し，外相会合でこれが問題なく承認された^⑫。そして「グローバル」の文言が第7項に加えられ，「我々サミット参加国の安全は不可分であり，グローバルな観点から取り組ま〔れ〕なければならない」という一文ができあがった。

米国案が「予想以上」だったのは，この「サミット参加国の安全は不可分」の文言があったからである。前節で触れたように，米国入り後，中曽根も安倍も「不可分」には言及していなかった。では，この出所はどこ

⑪ “Draft Statement,” undated (外史，2019-0546)。

⑫ 第21号（大河原大使発外務大臣宛）「ウィリアムズバーグ・サミット（29日午前外相会議）」1983年5月29日（外史，2019-0546）。『朝日新聞』1983年6月3日。

だったのか。米国案は、内々に米国に提示されていた英国案と晩餐会での討議に関するレーガンのメモを基に、シュルツであるワリス (W. Allen Wallis) 国務次官 (経済問題担当) と政務局長であるパート国務次官補が起草したものだった⁽¹¹⁾。英国案には、第7項の「我々の国内世論に……」の一文はあるものの、「安全は不可分」の一文は欠落している⁽¹²⁾。となると可能性は、レーガンのメモに記述があったか、ワリスとパートあるいはシュルツの国務省ラインが書き加えたかのいずれかとなる。レーガンのメモは未発見で確定的なことは言えないが、そこに「不可分」の文字があった可能性は低い。外務省の議事録に依拠する限り、晩餐会で「不可分」に言及した首脳はいなかった。レーガンからメモを受けとりつつ説明を受けたシュルツの回顧録にも、そこに「ゼロ」と「グローバル」への言及があったことが明記されている一方、「不可分」に関する記述はない⁽¹³⁾。

他方、状況証拠に依拠する限り、国務省が「安全は不可分」の文言を書き込んだ可能性は高い。一説によると、この文言を考案したのは加藤欧亜局長だった。加藤は、「平和は不可分」というアフリカ要人の演説からインスピレーションを得て、「安全は不可分」という文言を考案したという。そして加藤の助言で、安倍が1月上旬の訪欧時に「安全は不可分」だと西欧側に主張したようである⁽¹⁴⁾。現在利用可能な外交文書にその形跡はないものの、1月末のシュルツ訪日時の発言要領には、「安全保障自体が、INF交渉に関連する SS-20 の極東移転問題にも典型的に示されるごとく、地理的に不可分であり、西側が連帯結束して対処すべき問題が多い」という一

(11) George P. Shultz, *Turmoil and Triumph: My Years as Secretary of State* (New York: Charles Scribner's Sons, 1993), pp. 354-355.

(12) Untitled and Undated Document attached to Speaking Note, "Dinner, Saturday 28 May."

(13) 第18号。Shultz, *Turmoil and Triumph*, pp. 354-355.

(14) 友田『入門・現代日本外交』27-28頁。

文がある⁽¹²⁹⁾。上述のように、サミット用の発言要領にも、「西側の安全保障は、不可分一体」という文言があった。この言い回しは、当時の外務省内に普及していたと考えられる。「安全は不可分」という表現が、「西側全体の安全保障」が考慮されるべきだという外務省が唱えてきた西側の一体性の論理とほぼ同義だったのは、間違いなからう。

そして、この「安全は不可分」という表現は、外務省から国務省に伝わっていた。サミットの政務局長であり INF 問題にも携わっていた文言考察者の加藤が、これを政務局長会議で主張した形跡は見つかっていない。だが、本野外務審議官はシュルパ会合で、「安全保障の問題というのは東西不可分の話であって、平和はインディビジブルである」という考えを示したと回想している⁽¹³⁰⁾。また、INF とは異なる経済安全保障の文脈であるが、1月中旬の中曽根訪米に同行した際、安倍はシュルツに、「日米欧の安全保障問題は不可分な問題」だと語っていた⁽¹³¹⁾。以上のように見てくると、外務省内に普及していた「安全は不可分」という表現が、安倍・本野・加藤のラインからシュルツ・ワリス・パートのラインに伝わり、それが声明に盛り込まれたと推定できそうである。第2、3節で見たように、米国政府はソ連の西側離間策を警戒する立場から、日本にも最大限配慮するようになっていた。

しかし、日本が欲した文言がすべて「政治声明」に盛り込まれたわけではなかった。翌29日朝の外相会合で、世論の理解を得るためには声明をより一般的なものにすることが必要であるとして、カナダが米国案の修正を求めた。具体的な要請は、英仏の核を INF 交渉の対象外とする方針を記した第6項

(129) 北米局「安倍大臣とシュルツ国務長官との会談用（発言要領，応答要領，参考）（改訂版）」1983年1月29日（外史，2015-0412）。

(130) 『本野盛幸オーラル・ヒストリー』296-297頁。

(131) 第825号（大河原大使発外務大臣宛）「安倍外務大臣・シュルツ国務長官会談（東西経済関係等）」1983年1月20日（外史，2015-1280）。

と、「ゼロ・オプション」と「グローバルな制限を設ける暫定合意」に言及した第5項の削除だった。第6項は、英仏の強い要望を反映したものであり、米国としてもこれに応じることは不可能だった（ソ連は英仏核算入を繰り返し主張しており、これは米欧離間策の一環だと認識されていた⁽¹²⁹⁾）。その一方で、全参加国の同意を得る必要性に鑑みると、カナダの要求をすべて却下することも難しかったであろう。結局、文言調整の過程で第5項が削除されることとなる。「ゼロ」への言及が消えたことは日本にとっては痛手だったであろうが、日本が異論を提示した形跡はない。合意形成のためには、この点に関する妥協は致し方ないと判断されたのだろう。「グローバル」だけではなく「不可分」の文言を得ていた日本にとっては、「ゼロ」の削除は許容範囲内だったはずである。

(2) INF 西欧配備をめぐる激論

この29日朝の外相会合では、大幅な文言変更を求めたカナダのみならず、フランスが「政治声明」に反対する姿勢を再度強めていることが明らかとなった⁽¹³⁰⁾。そして、その後にかかれた首脳会合では激論が交わされた。論点となったのは、米国案の第8項にあったNATO「二重決定」に基づくINF 西欧配備の方針である。ミッテランは、NATOの軍事機構から脱退しているフランスは「二重決定」に関与していないため、それに言及する声明の発出には同意できないと主張した。トルドーは、配備に言及する声明は「エスカレーションの兆候」として世論に認識されるため、ソ連との平和的な関係を望む各国国民へのメッセージとしては「完全かつ悲劇的に誤っている」と非難した⁽¹³¹⁾。日本の求める文言は大筋で声明に盛り込ま

(129) 第21号。

(130) 同前。Shultz, *Turmoil and Triumph*, pp. 355-356.

(131) Note of a Meeting Held in the House of Burgesses, Williamsburg, Virginia, on Sunday 29 May 1983 at 11:30 am, MTF Website <<https://>>

れたが、声明の発出そのものが危ぶまれる事態が生じたのである。

前項でも触れたように、中曽根の日記や回想では、中曽根の説得によってミッテランが沈黙し、そのタイミングでレーガンが発出を合意事項にしたということになっている。そして、本稿冒頭部で論じたように、中曽根が会議決裂と声明不発出の回避に決定的な役割を果たしたという評価が定説となってきた。しかし、日本外務省および英国官邸の議事録と突き合わせると、中曽根の日記にある会談録は、上記28日の首脳晩餐会でのやりとりと29日の首脳会合でのやりとりが混ぜこぜになっており、中曽根の役割が過大に解釈されうる記述になっていることが明らかになる。上述のとおり、外務省の議事録に依拠すると、28日の晩餐会では、声明は議論されたものの大きな問題とはなっていなかった。この時点でミッテランの軟化を促していたのは、中曽根の説得ではなく、晩餐会直前に行われた米仏首脳会談での取引だった可能性が高い。

加えて、英国の議事録に依拠すると、29日の首脳会合で再度反対姿勢を示したミッテランを説得するに際して中曽根が果たした役割は、従来考えられていた程には大きくなかったと推測される⁽¹⁰⁾。第一に、中曽根の日記では「仏が反対ならば独も讚成できない」と語ったとされるコールは、緊迫した調子で声明発出を訴えていた。コールは、サミット前夜に行われた、INF 配備はドイツ統一の希望を破壊するというソ連の脅迫に言及した上で、首脳が声明を発出しないままウィリアムズバーグを離れることは「極めて悪い」と語った。そして、矢面に立つ西独には、「共同声明に基づく諸首脳の助け」が必要であると仏加首脳に嘆願した。第二に、中曽根の日記では自らの選挙戦のために声明が必要だと訴えたとされるサッチャーは、それをソ連の宣伝工作と関連づけていた。曰く、声明が発出されなければ、

↘ www.margaretthatcher.org/document/139339).

(10) 以下、29日の首脳会合については、ibid. を参照。

「西側同盟の指導者たちは根本的問題で足並みを乱している」というメッセージをソ連に送ることになり、「選挙を戦う者にとっては、これは特に当惑させられること」だった。第三に、中曽根の日記では言を発していないイタリアのファンファーニ首相も説得にあたっており、声明のどの部分が問題なのか具体的に示すようミッテランに求めていた。まもなく選挙を迎える英伊では、西独と同様、政権与党が配備容認、野党が反対という構図が鮮明になっていたため、声明という形での外部からの支援が必要とされていたのだろう。

中曽根は英独伊首脳に続いて、声明の不発出は「否定的な影響」を生むと論じた上で、日本は NATO 加盟国ではないが、「平和の達成を求める者」——曖昧な表現だが、文脈上は米英独伊を指していると考えられる——に同意しており、フランスも「結束と団結のために」同意すべきだと説いた。これらの説得を経て、ミッテランは、「結束のため、および声明の不発出に伴うリスクと危険を回避するため、声明に含まれる問題を解決する用意がある」として、声明発出に再度歩み寄ったのである。このように見ると、ミッテランの（再）軟化を促したのは、単に中曽根の説得だったというよりも、日英独伊首脳による共同の働きかけだったと捉えるほうが適切であることが明らかになる。そして、日英独伊の説得と仏の妥協には、それが発出されないことで強まるであろうソ連の宣伝工作に対する共通の懸念が作用していたのだった。

実は、ミッテラン以上に粘り強く声明に反対し、より普遍的な問題突きつけていたのは、トルドーだった。既に見たように、トルドーは、INF 配備の明記という形で強硬姿勢を示す声明が西側世論の反発を招くことを警戒していた。声明の不発出がソ連の宣伝工作を強める可能性もあったが、逆に、発出された声明に対する国内の反発がソ連の宣伝を活発化させる可能性もあったのである。西側首脳は、ジレンマ状況に置かれていたといえ

る。しかし、英独伊は、断固たる姿勢を示す方針を譲らなかつた。サッチャーは、「トルドー氏が言っていることは完全に破滅的であり、ソ連に心地よさを与えるだけである」と糾弾した。コールは、西側の断固たる姿勢を明確にせずには平和を欲していると言明するのは「破滅的」だとサッチャーに同調しつつ、トルドーに協力を求めている。ファンファーニも、INF が争点となっている英伊での選挙を念頭に、「メッセージはソ連と世論の双方に向けられる必要がある」と続いた。強硬な声明に伴うリスクよりも、それが発出されないことに伴うリスクが重視されたのである。

トルドーの説得には加勢しなかつたが、声明不発出のリスクを重く見ていた中曽根が英独伊首脳と同じ立場だったのは間違いないだろう。確かに、中曽根にとっても、INF 配備の支持には国内からの批判が伴うことが予想されていたはずである。事実、中曽根がそれをしたことを報道する新聞には、「NATO 戦略 組み込まれる日本」「非核三原則を冒とく」「平和外交の理念どこへ」など批判的な見出しが躍り、野党も一斉に反発した。中曽根は、現地での記者会見で釈明に追われている^⑬。しかし、「グローバル」の明記など日本の立場への理解を求めつつ、国内からの反発を理由に INF 配備の明記に反対することは、外交上困難だったであろう。前節で見たように中曽根は、ソ連の宣伝工作と厳しい国内事情に直面しつつも日本の立場を支持したコールへの配慮から、配備への支持を明確にしていた可能性が高い。加えて、中曽根はサミット直前、議長となるレーガンを「ピッチャー」に、自らを「キャッチャー」に位置づけ、「サミットの成功のために誠意をもってレーガン大統領の御努力に協力する」とも約していた^⑭。レーガンとの個人的友好関係を自らの政権基盤強化のための宣伝材料とも

⑬ 『朝日新聞』1983年5月30～31日（朝刊、夕刊）。『毎日新聞』1983年5月31日～6月1日（朝刊、夕刊）。

⑭ 第4466号（大河原大使発外務大臣宛）「総理訪米（日米首のう会談・昼食会）」1983年5月28日（外史、2019-0546）。

位置づけていた中曾根にとっては、強硬な声明を欲するレーガンと摩擦を生じさせることは、国内政治上も得策ではなかっただろう。

仏加首脳の最終的な妥協を引き出したのは、そのレーガンだった。議長であるレーガンは、二人への怒気を帯びながら、20分にも渡る長広舌をふるった⁽¹³⁴⁾。「ソ連は共通の敵であり、唯一の脅威である」という前置きの後、彼は、日英独伊が論じたのと同様の声明不発出のリスクとともに、強硬な声明の効用を次のように説いた。曰く、ソ連は、自国が軍備増強で手一杯であることと同時に、西側に国防費を増額する経済的余裕があることを認識している。それゆえ、「軍拡競争の可能性に直面すれば、ソ連は後退するだろう」。「ソ連が軍事力を増強している間、西側が手をこまねいて待っていることはない」ということを示す旗印が必要であり、米国の INF 配備はソ連を「交渉のテーブルに着かせるための唯一の脅し」である——。レーガンの強硬姿勢を前に、トルドーはそれ以上反対せず、ミッテランは声明の文言調整を促した。そして首脳会合後、INF 配備に関する部分の形式的な文言調整—— NATO「二重決定」への言及を削除し、「関係諸国は」や「良く知られている通り」などの曖昧性を高める表現を足した——を経て、29日午後の全体会合で「政治声明」が承認された⁽¹³⁵⁾。

(134) ロナルド・レーガン（尾崎浩）『わがアメリカンドリーム：レーガン回顧録』（読売新聞社、1993年）459-460頁。

(135) Note of a Plenary Session of the Economic Summit Conference at the Williamsburg INN, Williamsburg, on Sunday 29, May 29 at 2:30 pm, MTF Website <<https://www.margareththatcher.org/document/210647>>; Shultz, *Turmoil and Triumph*, p. 356.

おわりに

中曽根政権の成立前後からウィリアムズバーグ・サミットでの「政治声明」発出までを対象とした、INF 交渉への日本の関与に関する本論の叙述から、次の二点が明らかになった。第一に、中曽根政権による INF 交渉への関与の決定過程と実施形態は、ボトムアップ型の外務省・外相・首相の一体外交だった。これまでの研究では、通説的理解である首相のワンマン外交か、先駆的な実証研究の主張する首相・外相・外務省の一体外交か、が論点となっていた。新史料に基づく本論の叙述は、実証研究のいう一体外交のほうの実態に即しており、かつそれが外務省主導だったことを示している。中曽根首相は安倍外相とともに、外務省内で積みあがってきた方針を受容、実行していたのである。そのことは、一連のレーガン・シュルツ宛書簡やサミットでの発言の主旨が外務省で考案されたものだったことに、明瞭にあらわれている（ただし、サミットでの INF 西欧配備の支持表明は中曽根の独自方針だった）。本稿で用いた外交史料には、中曽根の指示や行動によって外務省の検討が始まったり方針が転換したりしたことを示す覚書など、官邸主導を示唆する文書は見当たらない。サミットの写真撮影で中央のレーガン大統領の隣に陣取ったことなど独自パフォーマンスのイメージが投影されがちな中曽根外交だが、実質部分では外務省の方針を柔軟かつ的確に取り入れる手堅さがあったとも評価できよう。

このボトムアップ型の政策形成・実施に加えて、「中曽根外交修正主義」につながりうる二つの新発見を提示しておきたい。まず、鈴木政権期以前と中曽根政権期（特にその成立初期）において、日本の INF 交渉への関与は継続性を有していた。従来の研究では、鈴木以前の政権は極東部 SS-20 の問題を交渉の成り行きに任せにしていたが、82年11月に成立した中曽根

政権がそうした対応を全面転換させたという解釈が提示されている。しかし実際には、日本政府は81年の INF 交渉開始以前から SS-20 の極東移転を警戒して米国への働きかけを始めており、米国が「ゼロ・オプション」を決定した後は、それを明確に支持していた。発足当初の中曽根政権も、極東移転への危惧から「ゼロ」の堅持を米国に要望している。両政権の行動の間に明確な差異を見出すことは、難しいだろう（後述するように、日本の INF 交渉への関与におけるより大きな画期は、83年1月にソ連の対日宣伝工作が始まったことだった）。首相のパフォーマンスの影響で鈴木政権以前からの方針転換が強調される傾向のある中曽根外交だが、ボトムアップ型の政策形成の帰結として、実質面では継続性が強いという事例が存外多い可能性がある¹⁰⁰。

また、サミットでの中曽根の役割が、彼の日記や回顧録に依拠した研究が強調するほどには大きくなかった可能性もある。定説では、中曽根は「ゼロ」「不可分」「グローバル」を声明に盛り込むよう要求してそれに対する各国首脳的支持を獲得するとともに、声明の発出を渋るミッテラン大統領の説得に成功してサミット決裂を阻止したということになっている。確かに、中曽根は「グローバル」を主張していた。しかし外務省の議事録に依拠する限り、「ゼロ」を討議の俎上に上げたのはコール首相であり、中曽根はそれに便乗する形で「ゼロ」を主張していた。また、中曽根が「安全は不可分」を主張した形跡はなく、この文言は外務省とのやりとりから着想を得ていた国務省が書き込んだものだったと推定される。さらに、英国の議事録に依拠すると、ミッテラン説得は英独伊首脳に中曽根が続い

¹⁰⁰ 例えば、対韓援助問題や防衛力整備では、実質面での継続が鮮明になっている。前者については、石田智範「日米関係における対韓国支援問題、1977-1981年」『国際政治』第176号（2014年3月）、後者については、吉田「『51大綱』下の防衛力整備」44-45頁を参照。

た形での共同作業であり、中曽根はより粘り強く声明に反対したトルドー首相の説得には参加していなかった。仏加首脳的最终的な妥協を引き出したのは、レーガンの怒気混じりの長広舌だった。軍備管理・軍縮問題に関するサミットでの討論において日本の首相が積極的に発言したという点で、中曽根の行動が画期的だったのは確かだろう。だが、その役割は従来考えられていたよりは限定的だったと見るべきかもしれない。多国間政治の舞台でも多大な影響力を発揮したと評価されている観のある中曽根外交だが、それが実際にどれほどの大きさだったのかは、より広範な史料に依拠したより慎重な検証が必要とされていよう。

さて、本論での叙述から明らかになった第二の点は、ソ連の対日宣伝工作が日本政府の INF 交渉への関与、特に「政治声明」への関与に与えた影響の大きさである。日本政府は交渉開始以前から、欧州部に配備された SS-20 が極東部に移転されて日本にとっての軍事的脅威が高まるという交渉結果が生じることを危惧していた。81年の米国の「ゼロ・オプション」表明はこうした懸念を低下させたが、82年秋に米欧が「ゼロ」からの後退を示唆し始めたことで日本の不安は再燃し、中曽根政権は「ゼロ」の堅持を米欧に要請した。しかしながら、83年1月に極東移転に言及しながら日欧・日米離間を図るソ連の対日宣伝工作が始まると、日本政府では、SS-20 は軍事的脅威である以上に政治的脅威だという認識が強まる。政権基盤に不安を抱えていた中曽根にとっては、世論や野党の政権批判をも煽るソ連の宣伝工作は、自身の政治的生存に関わる死活問題でもあった。こうした中で、社会党はじめ野党が核兵器「持ち込み」の問題を中心に防衛・安保問題で中曽根政権との対決姿勢を強めたことは、ソ連の宣伝工作に対する日本政府の政治面での脅威認識を一層高めただろう。ソ連の宣伝工作は、野党の反発に伴う防衛努力の停滞や米軍への制約強化という形で軍事面に波及する可能性もあったが、第一義的には政治的性質を有するものだった。

ソ連の対日宣伝工作は、INF 交渉は日本を含む西側陣営とソ連との間の政治的駆け引きだという日本政府の認識も強めた。折しも、米欧は「ゼロ・オプション」からの後退と「暫定解決」案の提示を模索しており、日本が「ゼロ」に固執すれば、米欧との摩擦が生じかねなかった。同時に、「暫定解決」が SS-20 の極東移転と極東部 SS-20 の凍結を含むものになれば、日本国内から反米・反欧感情が噴出する可能性もあった。これらの事態は、ソ連の日米・日欧離間策を助長しえた。そのため日本政府は、「ゼロ」はひとまず諦めつつも、極東移転と極東部凍結に反対し、欧州部での削減数と比較しても日本の安全保障が考慮されたと正当化できるような極東部での削減を求めるという方針を決定した。これは、87年まで続く INF 交渉での日本の基本的立場となる⁽¹⁰⁾。SS-20 を軍事的脅威である以上に政治的脅威だとみなすようになっていたがゆえに、日本政府は、極東部 SS-20 の絶対数を問題にするのではなく、欧州部での削減との対比を重視していたのだ。なお、こうした態度は、日本の国際的地位、より具体的には米欧との対等性に関する中曽根のこだわりにも起因していたと考えられる。

ウィリアムズバーグ・サミットは、INF 交渉における西側とソ連の政治的駆け引きの一局面であり、日本政府もそのことを意識していた。中曽根は外務省と歩調を合わせ、ソ連の宣伝工作に対する防御と西側諸国による逆攻勢、そしてそれらに不可欠な西側全体の結束の重要性を各国首脳に説いたのである。ただ、西側全体の結束のためには、米欧に対する日本国内の親近感や信頼感を維持しなければならず、米欧が日本の立場に理解を示していることを明らかにする必要があった。だが、自国内の反核運動に直面しており、欧州部での米ソ INF 削減を早急に決めたい西欧の政府内部からは、極東部 SS-20 の削減という難題を提起する日本への異論も出てい

(10) さしあたり、瀬川『米ソ軍縮交渉と日本外交』302-304, 309-312, 318, 324-325, 341-342, 380-381, 406頁を参照。

た。こうした立場の違いが表面化すれば、日本国内からの反発が起こるとともに、ソ連の宣伝工作が活発化するの間違いはない。そのため日本政府は、米欧にも受け容れやすいよう、かつ日本国内を満足させられるよう、最小限の表現で日本の立場を「政治声明」に盛り込む方針を決めた。

INF 交渉を利用したソ連の宣伝工作は、西側共通の脅威だった。前々からこれを強く警戒していた米欧は、日本の求める最小限の表現を受け容れ、「我々サミット参加国の安全は不可分であり、グローバルな観点から取り組ま〔れ〕なければならない」という文言が声明に盛り込まれた。その後、仏加首脳から声明発出に待ったがかかったが、ソ連の宣伝工作に対する防御という観点から日英独伊首脳が共同で説得にあたり、レーガンはそこに西側による逆攻勢の必要性を加えて仏加を説き伏せた。この声明は、日本にとっての軍事面での必要性というよりも、日本を含む西側にとっての政治面での必要性から生まれたものだったのである。確かに、「欧米の政治家と肩を並べて互角以上にやった印象を TV を通じて国民に見せ、日本人の自信を回復した」というサミット後の自負^⑧からも推測されるように、声明に関する討議への中曽根の積極参加が、写真撮影時などのパフォーマンスと同様、日本の国際的地位に関するこだわり（そして世論の支持の獲得という思惑）を反映していた可能性は高い。だが、中曽根の言動に、ソ連の宣伝工作に対する警戒心という西側で共有された政治面での脅威認識が内在していたことは、看過されるべきではないだろう。

以上を敷衍すると、日本は、第二次冷戦の政治的側面で自覚的かつ積極的にソ連と対峙していたということになる^⑨。79年末のソ連のアフガン侵攻によって顕在化した第二次冷戦は、東西間の軍拡競争としてのイメージ

⑧ 世界平和研究所編『中曽根内閣史 資料編』632頁。

⑨ 80年代における日本と冷戦の関わりについては、武田悠「冷戦終結期の日本外交史研究の現在と今後」日本国際政治学会2021年度研究大会（2021年10月29日）7-10頁が参考になる。なお、「第二次冷戦」の用語については、Chiampan,[↗]

が強い。そのため通説的理解に基づく研究では、日本は SS-20 が極東部に移転されることに対する軍事面での懸念から INF 交渉に関わったと考えられてきた。だが、既に見てきたように、ソ連の対日宣伝工作が始まるまではこの図式が当てはまるものの、以後はその限りではない。第二次冷戦には、相手陣営あるいは自陣の国内世論への働きかけという東西間の宣伝工作合戦——いわゆる世論戦——という側面もあり、もともと INF 交渉は、西側、特に西欧の国内を対象とした世論戦という性格が色濃いものだった。ソ連による対日宣伝工作の開始は、それが日本にも波及したことを意味していた。それゆえ日本政府は、ソ連の宣伝工作への防御と西側による逆攻勢という観点から、世論戦としての第二次冷戦に関わらざるを得なくなっていたのである。その後、冷戦の終結と密接に関係する87年の INF 全廃条約締結への道において、日本の関与の冷戦的性質は変化したのだろうか。この点を、次なる研究課題での一視点として提示しておきたい。

【付 記】

本稿の執筆に際しては、石田智範氏、岩間陽子氏、楠綾子氏、合六強氏、鈴木宏尚氏、高橋和宏氏、武田悠氏、中島琢磨氏、西村真彦氏、吉次公介氏から、貴重なコメントや史料を頂戴した。記して御礼申し上げる。なお、本稿は、科研費基盤研究(A)「核不拡散体制の成立と安全保障政策の再定義」(17H00972)による研究成果の一部である。

↘ “The Reagan Administration and the INF Controversy, 1981-83,” p. 861
を参照。